

ウィリアム・ペティと経済科学の曙 (3)

大 倉 正 雄

要 旨

ウィリアム・ペティ (Sir William Petty, 1623-87) は『政治算術』(*Political Arithmetick*)において、「政治算術」(=経済分析方法)にもとづき、オランダ・フランス・イギリスにおける国力・経済力の比較分析をおこなった。その結果、国力・経済力の究極の原因は交易(海外貿易)であることを発見した。彼はベーコン主義者として、帰納法哲学の影響を受けながらこの比較分析をおこなった。ベーコンの哲学は、博愛主義の精神にもとづき、自然を人類の利益となるように操作して改善することを目的とする「活動的科学」であった。ペティはこの哲学に倣いながら、比較分析によって得た知識にもとづいて、「平和と豊富」を実現することを目的とする、国力・経済力の強化策を提案した。海外貿易の拡大を通じて雇用量を増加させながら、国力・経済力の発達を促進するという提案である。他方で、彼は自然法思想の影響を受けながら、互恵的で開放的な海外貿易が、国際社会における自然的秩序に則して展開されうる、という構想を抱いた。そのために国力・経済力の強化策によって、イギリスが強国となって商業的至上権を掌握することは望まなかった。その場合には、諸国家間における国力・経済力の均衡状態は攪乱され、自然的秩序は乱れて対立が生じるからである。その結果、自由で開放的な海外貿易の展開は妨げられるからである。彼の構想には、海外貿易と平和とは本来共存する性質のものであるという考えが、根底にあった。要するにペティは、政治算術という経済分析方法を考案し、それを実践することを通じて経済科学の創生を試みていたのである。

キーワード：国力・経済力 海外貿易 自然法 自由貿易論者 保護主義的重商主義

目 次

はじめに

- 第1章 生涯と著作
- 第2章 研究史——19世紀から21世紀へ——
- 第3章 ホッブズとペティ——君主政から民主政へ——
- 第4章 『リヴァイアサン』と『租税貢納論』——政治・権力から経済・財政へ——
- 第5章 『租税貢納論』の租税国家論(以上、第23巻第2号/2021・3掲載)
- 第6章 ベーコン主義の経済科学——処女作の社会・経済構想——
- 第7章 初期草稿の経済科学——幾何学的方法の試み——
- 第8章 グラントの人口統計学——社会的・経済的事象の数量分析——
- 第9章 『賢者』の戦費調達論——政治算術の試み——
- 第10章 戦費調達論の系譜——17世紀から20世紀へ——(以上、第24巻第2号/2022・3掲載)
- 第11章 『政治算術』における国力・経済力の算術的分析(i)
- 第12章 『政治算術』における国力・経済力の算術的分析(ii)
- 第13章 『政治算術』における国力・経済力の強化策
- 第14章 ペティの国際貿易構想——重商主義と自然法——

第 11 章『政治算術』における国力・経済力の算術的分析 (i)

C・H・ハルによれば、ペティは 1671～76 年頃に『政治算術』を書いた⁽¹⁾。しかし、それが正確に何年に執筆されたのかは、定かではない。ところが、彼はオーブリ宛の「書簡」で、1672 年には『アイルランドの政治的解剖』を書き終えたと記している⁽²⁾。そうであるとすれば、恐らく彼はこの論説の執筆を終えた 1672 年以降に、『政治算術』を書き始めたのであろうと思える。

その 1672 年はちょうど、イギリスが第三次英蘭戦争 (Third Anglo-Dutch War, 1672-74) に突入した年であった。したがって、ペティは『政治算術』を執筆するにさいして、むろんこの戦争を目の当たりにしていたはずである。ところが意外にも、彼はこの論説において『賢者』におけるように、対オランダ戦争に対してさほど強い関心を向けていない。そればかりか、オランダを敵国とさえ見なしていない。その理由は、恐らくこうである。この戦争は実際のところ、国王チャールズが 1670 年にルイ十四世と秘密裏に結んでいたドーヴァー条約 (Treaty of Dover) に従って始められた、国民にとって不本意なプロテスタント教国との争いだったからである。すなわち、それは両国にとって、速やかに終わらせて然るべき無意味な戦争に過ぎなかったからである。ところがペティは他方で、その頃ルイがフランスの領土拡張を目論んで繰り広げていたオランダ侵略戦争 (Guerre de Hollande; Dutch War, 1672-78) に対しては、強い関心を寄せている。彼はこの苛烈な攻撃的戦争を目の当たりにし、それに危機感を募らせながら『政治算術』を執筆している。そのために『政治算術』の根底には、ルイの膨張主義政策に対する脅威の念が色濃く貫かれている。

『政治算術』は『租税貢納論』と並ぶ、ペティの主著である。しかしながら、学史家による評価は一般的に後者の方が高いようである。その主な理由は、何よりも『国富論』との学史的継承関係の解釈と関わりがあると思える。すなわち、『租税貢納論』の労働価値説と国家財政論とは、『国富論』に直接的に大きな影響を与えているのに対して、『政治算術』の分析的方法である「政治算術」は、スミスによりその意義がきっぱりと否定されたという点である。しかも、労働価値説とそれにもとづく商品価値分析の方は、スミス、リカードウのような古典派の偉才によって継承され、最終的に『資本論』という大海に流れ込むことになる。価値論史の大きな流れの水源をなしている。ところが政治算術の方は、ダヴナント以外にも幾人かの人物によって受け継がれたけれども、その直接的な影響力は 18 世紀を越えて遠くにまで及んでいない。それだけではない。学史的継承関係という点に関しては、『租税貢納論』の所説は、ケインズのマクロ経済政策の先蹤をなしているという解釈を通じて、高く評価されている。すなわち、雇用量を拡大して失業者を救済するために、政府が経済領域に干渉することを奨励する見解は、ケインズ政策の先駆けをなしている、とポジティブに解釈されている。しかしながら、『政治算術』が相対的に低く評

価されているもっと重要な理由は、この書物それ自体の内容や性質に関してであると思える。すなわち、それが理論的体系性の乏しい時論的政策論の書物であるという点である。確かに『政治算術』には、『租税貢納論』におけるような体系的理論や理論的分析は見られない。そこには、『租税貢納論』に見られる労働価値説、租税利益説、低賃金の経済論のような、光彩を放つ秀抜な学説や理論を窺うことはできない。けれども『政治算術』が経済学史のうえにおいて、『租税貢納論』よりも価値や意義が乏しい経済論説であるという解釈は、決して妥当ではない。『政治算術』は明確な方法を踏まえて経済的・社会的事象を分析した、恐らく最初の経済論説だからである。この書物では実際のところ、政治算術という自らが考案した分析方法にもとづいて、経済的・社会的事象が綿密に考察されている。そのような経済領域での科学的探究を通じて新興科学の開拓が試みられて、少なからぬ成果が収められている。すなわち『政治算術』は、独自に考案された原初的な経済分析方法を踏まえて、経済科学の創生が試みられた、経済学史のうえにおいて高い位置が与えられて然るべき、画期的な経済論説であるといえるのである。

ペティは『政治算術』で初めて、自らが考案した政治算術の技法とその名称を明らかにした。ところが彼は青年時代から、この政治算術に結実することになる経済分析方法の構想を巡らせていた。オランダ留学時に数学者ベルを訪ねた頃からすでに、社会的事象を数学的・算術的手法で分析する構想を抱いていた。その後、彼は紆余曲折を経ながら、徐々に構想を固めていった。パリでホブズの知遇を得たときには、その演繹的・幾何学的方法に興味を引かれた。それは社会的事象の考察に応用された合理的な数学的手法だったからである。そこで、ペティは帰国後に草稿「交易の解明」を執筆し、この論説でさっそくホブズの方法を用いて、交易の生成過程の分析把握を試みた。ところが、このホブズの方法は数学的手法であるけれども、算術的手法ではなかった。ペティは後々までホブズの政治哲学から大きな影響を受けているけれども、彼が『政治算術』で展開した独自の方法は、後者の演繹的・幾何学的手法とは異なる帰納的・算術的方法であった⁽³⁾。ペティが政治算術を考案するにさいして、直接的な影響を受けたのはグラントの人口統計学である。グラントは自身の方法を、商人が用いる程度の平易な算術という意味で「商店算術」と呼んだ。けれども正確には、それはベーコンの帰納法哲学の影響を受けた、主に人口動態を分析対象とする算術的方法である。ペティは『賢者』でグラントの商店算術を手本にして、社会的・経済的事象の算術的分析を初めて実践した。ところが、彼はグラントの方法に倣いながらも、分析対象を人口動態に限定することなく、広範囲に及ぶ社会的・経済的事象にまで広げた。しかしながら、『賢者』では社会的・経済的事象が算術的に分析されているけれども、まだ「政治算術」という名称は見られない。しかも、この論説で実践された算術的分析は、帰納的方法に値する条件を十分に踏まえて展開されているとはいえない。ここでは社会的・経済的事象の分析結果を踏まえて政策が提案されているけれども、諸事象の原因を探求する作業はおこなわれていないからである。結局、ペティが青年期から抱いていた構想が実を結ぶのは、壮年期を迎えて執筆された『政治算術』に至ってからであった。したがって『政治算術』は、彼の長年の思索の到

達点であるといえるのである。

『政治算術』は『租税貢納論』よりも遙かに分析の視野が広い書物である。『租税貢納論』の中心課題は、ホブズが構想した^{コモンウェルス}国家社会において欠如している、その社会の財政的基盤を築くための青写真を提示することにある。そのために考察対象の範囲は、自ずから国内（イングランド）に限定されている。この書物では、財政問題だけではなく、それ以外のさまざまな事柄が数多く議論されている。けれども対外的で国際的な事柄は、基本的に考察の視野の外に置かれている。ところが『政治算術』の中心課題は、海外貿易の拡大を促進して経済力・国力を強化するための指針を示すことである。そのために、ここでの考察はグローバルな観点に立って、国際競争市場を視野に収めながら広範囲に及んで、ダイナミックに進められている。しかも、その考察は『賢者』に見られるような、自国対ライバル国という、国際関係における対立の構図を念頭に置いておこなわれているわけではない。ここでは鳥瞰的見地から、三列強（蘭・仏・英）における経済力・国力の状態を大局的に把握して比較対照しながら、多面的かつ重層的におこなわれている。いずれにせよ、『政治算術』が『租税貢納論』とともに、詳細な検討を加えられるに値する優れた書物であることは、確かである。

ペティは『政治算術』の「序」で「政治算術」の名称を掲げ、この用語の定義を下している。「私が……採用する方法は、まだあまり広く用いられていない。というのは、私は比較級や最上級の言葉だけを用いる、知性的な議論をする代わりに……、自分の見解を数・重さ・大きさ（*Number, Weight or Measure*）を用いて表現し、感覚にもとづく議論だけを用い、自然のなかに実際に見ることができる基礎を持つような原因だけを考察するという方針を、（私が長いあいだ意図してきた政治算術の方法として）採ったからである。そして、個々の人々の変わりやすい精神・意見・欲求・情念に由来する原因は、他の人々がそれを考察するように任せる」⁽⁴⁾、と。このような政治算術の名称の提示とその定義は、当の算術的方法の案出を念じて、彼が長年かかずらってきた思索の到達点を端的に記すものである、といえる。『ソロモン訓言集』に、「神はすべての事物を、数と重さと大きさ（*number, weight and measure*）によって創りたもうた」という言葉がある。Q・スキナーが指摘しているように、ペティがこの訓言から影響を受けながら、その言葉に倣って、自身の算術的方法の定義を下していることは間違いない⁽⁵⁾。ところが、この「序」における叙述においては、政治算術という技法の基本方針が示されているにすぎない。ここでは、この算術が数字を用いて、五感で把握できる事物を考察して、その原因を明らかにする技法であるということが、記されているにすぎない。つまり、この算術が自然的現象ではなく社会的現象を分析把握する斬新な技法として、どのように具体的に実践されるのかということは、ここでは示されていない。それが具体的にどのような内容の技法であるのかということは、本論での当の技法の実践を通じて初めて明らかにされている。したがって、その内容を知るためには、本論に眼を向けなければならない。本論でそれが実践されているところを綿密に検討しなければならない。そうすれば、この算術的技法が、ベーコンの帰納法哲学の影響を受けて考案された科学的探究方法であ

る、ということが明らかになる。そこでは、グラントの商店算術と同様に、収集されたデータの分析を踏まえて、社会的事象を分析把握するという作業が、おこなわれているからである。また、それがグラントの商店算術とは決定的に異なる点を含んだ、それとは一線を画する探究方法である、ということも明らかになる。そこでは、社会的事象の表層が把握されるのではなく、その事象の深層に存する原因が探求されているからである。ともあれ、その本論の詳細について、少し丹念に見ておきたい。

『政治算術』は10の諸章に序論が付された、『租税貢納論』と並ぶ比較的長編の論説である。ここで追求されたテーマは「富と力」(wealth and strength / power)、すなわち経済力と国力(政治力・軍事力)とは何か、それらを強化する適切な方法は何か、というものである。この書物では、このテーマを正面の課題として見据え、自らが考案した算術的方法を用いて、体系的な分析と系統的な議論とが展開されている。ここでは、「政治体」(body politic)である国家社会が、^{コモンウェルス}「自然体」(body natural)である肉体に見立てられている。後者の健康(health)を増進するために医者が処方箋を書くように、前者の国力(strength)を強化するための提案がなされている。国力の原因を探求するために、収集されたデータに依拠して、算術的方法を駆使しながら、経済的・社会的事象が帰納的に分析されている。確かにここには、マルクスが指摘しているように、「経済学が独立した科学として分離した最初の形態」⁽⁶⁾が形成されつつある様相を見ることができる。すなわち、経済科学が産声^{うぶごえ}をあげているのを確かに聞くことができるのである。

本書の第1章には、「小国および少数国民がその立地条件・交易・政策により、富と力(Wealth and Strength)において、それよりも遙かに多数の国民と大きな領土に匹敵することはありうる」⁽⁷⁾というタイトルが付されている。この叙述の意味は、こうである。(i)領土が小さくて人口が少ない小国が、国力・経済力の大きさにおいて、領土が大きくて人口が多い大国に劣るとは限らない。(ii)国力・経済力の大きさを決定する究極的要因は、領土の広さや国民の数ではなく、立地条件と交易と政策である。このタイトルはデータの算術的分析を踏まえて、帰納推理を働かせながら導き出された一般的命題(general Position)である⁽⁸⁾。また本書で示された、国力・経済力に関する最も重要な「政治的結論」である。本書の主な内容は、この一般的命題(=政治的結論)が政治算術を踏まえて導き出され、それが真であることが論証されている、というものである。その論証は具体的には、三列強(蘭・仏・英)における国力・経済力の分析を通じておこなわれている。その詳細について、オランダ・フランスの比較分析(第1章)→フランスの分析(第3章)→イギリス・フランスの比較分析(第4)→イギリスの分析(第6・第9・第10章)という、本書で展開されている順序に沿って見ていきたい。

これらの四つの分析のうち最も重要なものは、第1章でおこなわれているオランダ(より厳密にはホラント、ゼーラント)とフランスとの比較分析である。この比較分析はそれに続くフランス・イギリスの諸分析の基礎をなしているからである。その概要は次のとおりである。フランスの領土は8,000万エーカーで、オランダのそれは100万エーカーである。したがって、双方の間での

領土の大きさの割合は、80:1である。また、国民の数の割合は13:1である。ところが、国力・経済力の大きさの割合は3:1であり、その差は領土と人口におけるよりも小さい。この国力・経済力の割合(3:1)は、次のような事柄における両国間での大きさの割合の算定を通じて、算出されたものである。すなわち、(i) 土地からの収穫高における、フランスのオランダに対する割合(7~8:1)、(ii) 住居の価値(約5:1)、(iii) 船舶の価値(約1:9)、(iv) 輸出商品の価値(約500万ポンド:1,800万ポンド)、(v) 年間の徴税額(500万ポンド:210万ポンド)、(vi) 貨幣利子(7%:3~5%)、(vii) 防衛費(4:1)である。これら7項目のうちフランスが優位を占めている3項目(i)(ii)(v)において、この大国は80倍はおろか13倍すら優っていない。それどころか他の4項目(iii)(iv)(vi)(vii)においては、オランダの方が優っている。このような両国の間における、一方での領土面積・人口の比較、他方での国力・経済力の分析を通じて、フランスの国力・経済力の大きさはオランダのそれに対し、領土面積が80倍(人口は13倍)であるにも拘わらず、3倍にすぎないということが明らかである。すなわち、オランダの国力・経済力はフランスのそれに比べて、領土が狭くて人口が少ない割には、極めて大きいことが明らかである。換言すれば、領土と人口は国力・経済力の大きさを決定する重要な要因ではない、ということが明らかである。こうして、次のような結論が導き出されるのである。「結論を述べれば、概して次のようであると思える。フランスは国民[の数]においてホラントとゼーラントに対し13対1であり、良質の土地[の面積]が80対1である。けれども、フランスは13倍ほどいっそう富裕ではない。いわんや80倍ほどそうではないし、3倍以上ほどでもない。そのことが立証されたのである」⁽⁹⁾。

以上のように第1章では、オランダ・フランスにおける国力・経済力の比較分析がおこなわれている。国力の大きさは経済力のそれによって決まるという前提に立って、実際には経済力の比較分析がおこなわれている。より具体的には、経済的・社会的事象に関する7項目の事柄が算術的に分析されることを通じて、両国における経済力の大きさが比較されている。『政治算術』の編者であるC・H・ハルが、その脚注で記しているところによれば、この比較分析にさいしては、ウィリアム・アグリオンビー(William Aglionby)の『ネーデルラント連邦共和国の現在の状態』(*The Present State of the United Provinces of the Low-Countries*, 1671)とニコラ・ブゾーニュ(Nicolas Besongne)の『フランスの現在の状態』(*The Present State of France*, 1671)が、基礎資料として用いられている⁽¹⁰⁾。これらの著書以外に、幾つかの文献が分析の基礎データとして用いられていると思えるが、その詳細は明らかではない⁽¹¹⁾。ここでの分析は、言うまでもなく「数量的証拠が稀薄である時代」⁽¹²⁾におこなわれたものである。そのために、極めて乏しいデータに依拠して、「当て推量」(guesstimation)を交えながら分析がおこなわれていることは、間違いない。したがって、この分析がデータ収集とその処理において、少なからぬ不備や欠陥を含んでいることは、否めない。けれども、当の比較分析が無価値で無意味であると解してはならない。ここでは素朴にながらも、経済的・社会的事象の根底に存する原因を発見して、その因果関係を

把握しようとする試みがなされているからである。経済的・社会的事象の算術的分析を踏まえて、帰納推理を働かせながら、国力・経済力の原因を探求しようとする試みがなされているからである。しかも、そのような帰納的分析を展開することによって、一般的命題が導き出されているからである。

続いて第1章では、そのタイトルに掲げられた一般的命題のもう片方の部分が、真であることを論証する作業がおこなわれている。すなわち、国力・経済力の大きさを決定する要因は、立地条件 (Situation)、交易 (Trade)、政策 (Policy) であるという言明を論証する作業である。ところが、ここでの論証はオランダとフランスとの比較分析ではなく、前者における経済的・社会的事象の分析のみを通じておこなわれている。その主な理由は恐らく、国力・経済力の強化が領土・人口ではなく、立地条件・交易・政策という三つの要因によって実際にもたらされたのは、オランダにおいてだからである。その分析の概要は、次のとおりである。

まず、この国は立地条件に恵まれている。すなわち、次のような経済力の発達に有利な自然的利点 (natural advantage) を持っている。(i) 土壌が肥沃で低地である。その便宜の価値は、1年当たり約10万ポンドであると算定される。(ii) 風が吹く平坦な土地である。そのために労働を節約する風車が建てられる。その便宜の価値は、約15万ポンドである。(iii) 長大な河口に位置している。そのために、この地域では「農業 (Husbandry) よりも製造業 (Manufacture) により、製造業よりも商業 (Merchandise) により、ずっと多くの利益が獲得されている」⁽¹³⁾。その便宜の価値は、約20万ポンドである。(iv) 航行が可能な水域に接している。そのために、交易は運送費が安い水上輸送によって営まれている。その便宜の価値は、約30万ポンドである。(v) 外敵からの攻撃を防衛するのに適した、「海洋のなかにある島のうえに位置している」⁽¹⁴⁾。そのために防衛費が、1年当たり約20万ポンド節約されている。(vi) 少ない費用で船舶の停泊が可能な港がある。そのために、1年当たり20万ポンドが節約されている。(vii) 魚が豊富な海洋付近に位置している。そのために漁業 (Fishing Trade) が盛んに営まれて、少なくとも1年当たり300万ポンド以上の利益が収められている。(viii) 海洋に面しているために、漁業とともに海運業 (Shipping) が盛んに営まれている。次に、この国では交易により経済力が強化されている。とりわけ、顕著な発達が見られるのは海運業である。この国の人々は、海運業の発達に促されて海外に進出することにより、「全世界の貿易の運搬人および仲買人」⁽¹⁵⁾ になっている。最後に、この国は幾つかの政策により、交易の発達を促して国力・経済力を強化している。その政策とは、信教の自由、財産所有権の保証 (= 不動産登記所の設立)、発券銀行の設立である⁽¹⁶⁾。これらの三つの政策のうちで最も重要なものは、信教の自由である。この宗教上の寛容政策は、直接的に交易の拡大を意図して採られたわけではない。ところが、この政策は図らずも、この国の経済的繁栄を助長して、その経済力を強化する原因になっている。というのは、「交易はどのような国家……においても、その異端的な部分によって、公的に確立されたものとは異なる意見を公言している人々によって、最も精力的に営まれる」⁽¹⁷⁾ からである。すなわち、交易は宗教

的正統派の人々ではなく、異教徒によって最も活発に営まれるからである。

このように第1章の後半部では、オランダにおける経済的・社会的事象の現状分析を通じて、国力・経済力の原因が明らかにされている。すなわち、オランダは立地条件に恵まれ、交易が盛んで、宗教的寛容政策が採られているから、小国である割には国力・経済力が大きいことが明らかにされている。このような現状分析を通じて、国力・経済力の大きさを決定する要因は、立地条件、交易、政策であることが論証されている。ところが、これらの三つの要因を詳細に検討するならば、国力・経済力の究極の原因は交易であり、立地条件と政策はその副次的原因であると捉えられている、と解することができる。ここで示された立地条件とは、交易（とりわけ海運業・漁業）の発達に適した自然的・地理的条件のことだからである。また政策とは、交易の発達を助長する宗教・所有財産・金融に関する諸政策のことだからである。したがって厳密には、国力・経済力の究極的原因は交易であり、その大きさは優れて交易の発達によって決まると理解されている、といえる。こうして第1章では、国力・経済力の原因である交易がオランダにおいて、副次的原因である立地条件と政策に支えられて発達している様相が、次のように記されている。「海運業と漁業に卓越した人々 [=オランダ人] は……世界のすべての地域を頻繁に訪れる機会を持っている……全世界の貿易のための仲買人および運搬人となる機会を多く持っている。そのために、すべての原産地の物質を持って帰って国内で生産し、それらが産出された国にさえ運び返している」⁽¹⁸⁾、と。すなわち、オランダは国際的仲継貿易を大々的に展開することを通じて大いに繁栄し、国力・経済力を強化しているというのである。

『政治算術』第3章では、第1章におけるオランダ・フランスの比較分析の結論を踏まえて、フランスの国力・経済力についての分析がおこなわれている。第1章では、国力・経済力の大きさを決定する要因は領土・人口ではなく、主に交易であるということが明らかにされた。海運業の発達にもとづく海外貿易の拡大が、国力・経済力を強化する決定的要因であることが明らかにされた。第3章では、このような比較分析からの結論を踏まえて、フランスの分析がおこなわれている。第1章の分析により、オランダは海外貿易（とくに海運業）が発達していることにより、領土が小さくて人口が少ない小国であるにも拘わらず、その割には比較的大きな国力・経済力を持っていることが、明らかにされた。大国フランスと比べても、著しい格差が見られないくらいの大きさの国力・経済力を持っていることが、明らかにされた。この分析結果を敷衍すれば、フランスは海外貿易が比較的未発達であることにより、大国であるけれども、その割には大きな国力・経済力を持っていないということになる。第3章では、このような推理の道筋が妥当であることを、論証する作業がおこなわれている。第3章のタイトルは、「フランスは自然的・永続的障害のために、海上において、イギリス人とオランダ人が現在強力であるか、そうであるかも知れない以上に強力であるはずがない」⁽¹⁹⁾ というものである。この命題が意味するところは、こうである。(i) フランスの海軍力（海上における国力）は現在、イギリス・オランダのそれよりも優ってはいない。(ii) その理由は、フランスは海軍力の拡大を妨げる、克服しがた障害を

抱えているからである。本章では算術的方法を駆使しながら、この命題が真であることを明らかにしようとする論証がおこなわれている。その詳細は次のとおりである。

フランスでは、国王（ルイ十四世：Louis XIV, 1638-1715）が巨額を投じて巨大な艦隊を形成したとしても、海軍力（海上での政治力・軍事力）を強化することはできない。この国には、海戦を遂行するのに必要な、大型軍艦を停泊させることが可能な港がないからである。「ダンケルクとアンシャフト [=ブルターニュ半島先端沖の島] との間に、大型の……船を受け容れることができる港を持っていない」⁽²⁰⁾ からである。またこの国には、巨大な艦隊に十分な人員を配置するのに必要な多数の水兵を、確保することができないからである。水圏学(hydrography)の「賢明な著作家」フルニエ（Pere Georges Fournier）によれば、フランスには2万1,000人の船員がいる。このように算定された船員総数のうち、艦隊に水兵として配置できるのは1万2,000人以下であると推計されるであろう。イギリスでは、総量約7万トンの軍艦が海軍によって保有されている。その軍艦を動かすには、3万6,000人の水兵を配置する必要がある。そうであるとすれば、フランスでは艦隊に配置することが可能な水兵の総数（1万2,000人）は、おおよそイギリスにおける総数（3万6,000人）の $\frac{1}{3}$ 以上ではない、ということになる。ところが、フルニエの計算には誤りがあり、フランスには船員は2万1,000人ではなく1万5,000人以下しかいない。その理由はこうである。この国には、総量約15万トン以上の商船は保有されていないが、10トンごとに1人の船員がいると仮定すれば、約1万5,000人（=15万÷10）という数値が算出されるからである。要するに、フランスでは海運業がさほど発達していないから（その規模はイギリスの $\frac{1}{4}$ ）、大型船舶用の港はなく、水兵として徴用できる船員は少ないのである。そのために、国王が財力にものを言わせて巨大な艦隊を形成しても、それを動かして、強大な海軍力を発揮することはできないのである。

それだけではない。フランスの海軍力（国力の一部）は将来も、強化される見込みは薄い。海軍力の強化をもたらす原因である海外貿易が、これから拡大する可能性が乏しいからである。というのも、この国はそもそも海外貿易それ自体をさほど必要としていないからである。まずこの国は、海外から生活必需財を輸入する必要がない。「その内部に、すべての種類の生活必需品が……十分に蓄えられている」⁽²¹⁾ からである。そのために、海外から財貨を輸入するための海運業もさほど必要ではない。またこの国は、海外に多量の商品を輸出する必要がない。「ワインを除いて……輸出される、どのような嵩張る事物も持っていない」⁽²²⁾ からである。そのために、輸出を目的とする海運業の発達も必要ではない。要するに、必需品を自給自足しているフランスでは、海運業の発達も海外貿易の拡大も見込めないから、将来海軍力が強化される可能性は乏しいのである。

G・P・グーチによれば、『政治算術』において「フランスは戒めであり、オランダは模範である」⁽²³⁾。確かに、第1章の比較分析において、オランダは小国の割には国力・経済力が大きいと賞讃され、フランスは大国であるにもかかわらず、それが小さいと嘲弄されている。しかしながら、この比

比較分析を微細に吟味するならば、この分析視角とその結論には、疑問が浮かび上がる。この分析は、国際的伸継貿易を軸に据えた、オランダ型の開放的な経済システムが最も優れているという前提に立って、展開されている。ところが、フランスの経済システムはオランダのそれとは類型が異なる。それはオランダ型とは対極的な、自給自足を基盤とする封鎖的な経済システムであったからである。

『政治算術』が執筆された17世紀70年代に、フランスはルイ十四世によって統治され、コルベール政策（Colbertisme）と呼ばれる経済政策が推進されていた。1661年に財務総監に就任したコルベール（Jean-Baptiste Colbert, 1619-83）によって実施された、国力・経済力の強化を図ることを目的とする重商主義政策である。「フランスはすべての事物を自給自足すべきであり、そうすることができる」⁽²⁴⁾。コルベールはこのような原則に従い、工業育成策を通じて国力・経済力を強化する政策を採用した。この国が自給自足国として成長するには、工業を基盤とする国内産業の発達を促すことが重要である、と考えたからである。そのために彼は、毛・絹・麻などの繊維産業と金属工業とを保護・育成する政策を採った。具体的には、「特権マニュファクチュール」（manufactures privilegies）制を基軸にして、工業育成策を展開した。すなわち、新たに創設ないし再編成された製造業に対し、その発達を促進するために生産や販売などに関する独占権を付与するという政策である⁽²⁵⁾。こうしてコルベールは、何よりも工業育成策を支柱とする政策を推進した。ところが、彼は外国貿易の重要性を看過したわけではなかった。この国においても、海外貿易を拡大するために海運業の発達が奨励された。国内工業を大きく成長させるためには、外国貿易の拡大が不可欠であると考えられたからである。すなわち、一方で工業製品の販売市場を海外にも拡大するために、他方で生産に必要な原料を海外からも獲得するために、貿易を促進する必要があると考えられたのである。ところが、この国における海外貿易は、国産商品のための海外市場を獲得することを主な目的とする（相手先との）直接的な外国貿易であり、オランダにおけるような国際的伸継貿易ではなかった⁽²⁶⁾。

フランスが国内産業を基盤とする封鎖的経済システムを採っていたとすれば、その国力・経済力を分析するのに、オランダ型の開放的システムを枠組みに用いることは、妥当ではない。そのような分析を通じて、この国の国力・経済力をオランダのそれとを適切に比較対照することはできないであろう。第1章の比較分析は、7項目の値を算定することを通じておこなわれた。しかしながら、経済力の大きさを判断する基準として選ばれたその7項目の事柄が、公正で適切であるとは思えない。この分析により、フランスは（iii）船舶の価値、（iv）輸出商品の価値、（vi）貨幣利率率、（vii）防衛費という過半数を占める4項目の事柄において、オランダよりも劣勢であることが示された。しかしながら、これらの諸項目のうち（iii）（iv）は、フランスに不利（オランダに有利）な結果が出ることを予め計算に入れて選択された事項である、という疑問を抱かざるをえない。フランスにおける自給自足を基盤とする封鎖的経済システムにとっては、オランダの開放的システムとは対照的に、船舶の保有量や輸出商品量の大きさはさほど重要な事柄では

ないからである。

フランスの経済力を正確に計って的確に判断するには、もっと多角的で客観的な視点から選択された、もっと多くの事柄が評価基準として加えられねばならないであろう。フランスの経済システムにとっては、船舶の保有量や輸出商品量の大きさよりも、製造所の規模と数量、国内での商品取引量や消費量が重要な事柄であるといえる。この国の経済力を正確に分析把握するには、このような事柄が分析対象として選択され、その値が算定されねばならない。また、そのシステムが国内産業を基盤にして編成されていることを勘案すれば、何よりも国内経済における産出量と雇用量の値が算定されねばならない。経済力・国力の比較分析にさいし、このような事柄が判断基準として新たに選択され、多面的な角度からその分析が展開されるならば、もっとフランスに優位な総合的数値が算出されるに相違ない。少なくとも、フランスは大国の割には国力・経済力が小さいという結論は、導き出されないであろう。J・F・ムロンは、「ペティはほとんど間違った推測から始めており、その著書『政治算術』は真実を論証するためというよりは、むしろフランスの国力に対するイギリスのその優位性を示すために書かれている」⁽²⁷⁾と指摘している。これがペティによる三列強の比較分析についての、的を射た見解であることは否めない。

第1章の比較分析では、国力・経済力の大きさを決定する要因は、領土と人口ではないことが明らかにされた。しかしながらこの分析結果が、国内産業に軸足を置いたフランスの経済システムにとって妥当であるとは思えない。この国における交易の基盤は外国貿易ではなく、農業と製造業であった。そのような経済システムにとって、領土と人口が国力・経済力を強化する要因として重要でないということは、ありえないであろう。ここでは、広大な農場と大規模な製造所に、多数の労働力人口が吸収されることにより、国力・経済力が著しく強化されることは、確かだからである。このようなフランスの経済システムにおいては、交易（農・工業）が国力・経済力の究極の原因であるのに対して、領土と人口はその副次的原因であると理解して、間違いはないであろう⁽²⁸⁾。実際のところ、コルベールはフランスが領土の広い国であるという利点に着目し、それを生かして国力・経済力を強化する方法を選択した。そのために、「フランスはすべての事物を自給自足すべきであり、そうすることができる」という原則を掲げ、それに沿って経済政策を推進した。彼の工業育成策は、領土が広くて人口が多いという、この国の利点を踏まえて推進された自給自足を基本線とする経済政策であったからである⁽²⁹⁾。その政策は功を奏し、この国は1670年代には確かに経済的繁栄を誇っていた。J・ストイーはその様相について、「ルイ十四世は、多大な人口、多くの肥沃な諸州、諸州に対する……課税により、多数の軍隊と軍艦を維持することができた」⁽³⁰⁾と記している。ところが、オランダはこれとは対照的に、領土が狭い小国であったために、海外貿易を推進して国力・経済力を強化するほかに道はなかった。それどころか、広大な領土を欠いていたことが主な原因で、経済的繁栄を長期に及んで誇ることはできなかった。L・ランケは、オランダが辿ったその後の運命について、「オランダは長い間、世界の指導的役割を演じるのに相応しい国であり続けることはできなかった……この国はそうなるのに

不可欠な条件、すなわち広大な領土 (Territorium) を欠いていたからである」⁽³¹⁾、と記している。

第3章の分析では、フランスには大きな港がなく、船員の数が少なく、海運業が発達していないから、海軍力が小さいという結論が導き出された。しかしながら、今日の研究成果に照らし、この結論は誤りであるといわねばならない。確かに、フランスは17世紀中頃までは、ほんの少数の軍艦しか保有していない、海軍力の弱い国であった。ところが、この国の海軍力は1660年以降、コルベールの尽力によって急速に強化された。その結果、1672年頃には120隻の大型軍艦を保有し、1675年に至るまでには最大の海軍国になった。ところがオランダはその頃、これとは対照的に海軍の規模を縮小する傾向を示していた。確かにこの国は、第一次・第二次英蘭戦争を遂行した17世紀中頃には、最強の海軍を誇っていた。しかしながらその後、軍艦の保有量を徐々に削減し、1670年に保有していた129隻の軍艦を、その10年後には93隻にまで減らした。そのために、第三次英蘭戦争の頃にはすでに、その保有量はフランよりも僅かばかり少なくなっていた。これら双方に比し、イギリスの海軍力はほぼ一貫して劣勢にあった。この国では共和政の時代に海軍が強化されたけれども、それ以降は、その規模が大幅に拡大されることはなかったからである。そのために『政治算術』が執筆された1670年代には、フランスに大差をつけられ、オランダにも及ばない弱小な海軍国という地位に甘んじていた⁽³²⁾。いずれにせよ、第3章で掲げられた「フランスは海軍力においてオランダ・イギリスに優っていない」という命題は、真実性が疑わしいといわねばならない。

それだけではない。第3章におけるフランスの分析には、まだ議論の余地がある。国力には海上だけではなく陸上における政治力・軍事力もある。換言すれば、国力の大きさは海軍の規模だけではなく、陸軍のそれによっても決まる。したがって、国力の大きさを的確に把握するには、分析対象に海上と陸上との双方における政治力・軍事力が、含められねばならない。ところがここでは、陸上で国力は分析対象から外されている。フランスは陸上で国力において圧倒的優位を占めていたから、この処理の仕方はひじょうに拙い。この国では、リシュリユーの時代から陸軍の強化が図られ、ルイ十四世の治世にはその規模は劇的に拡大していた。ルイは領土拡張の意欲を燃やしていたから、近隣諸国を攻撃して領土を侵略するために、陸軍の強化に力を入れたのである。彼は17世紀70年代までに、2回ほど侵略戦争を企てた⁽³³⁾。その度ごとに陸軍の規模を拡大して、陸上で政治力・軍事力の強化に努めた。南ネーデルラント継承戦争 (= 帰属戦争: War of Devolution, 1667-68) の間に13万5,000人、オランダ侵略戦争の間には27万9,000人にまで、兵士が増員された⁽³⁴⁾。

(1) Cf. Charles Henry Hull, "Note on the *Political Arithmetick*", in do. ed., *op. cit.*, Vol. I, p. 235.

(2) Cf. Jordan ed., *op. cit.*, p. 69.

(3) 幾人かの学史家は、双方を混同している (Cf. Aspromourgos, *op. cit.*, Ch.3, 4; Reungoat, *op. cit.*, Ch.1, 2, 3)。

(4) 第6章、注(1)を顧みよ。

- (5) Cf. Skinner, *op. cit.*, Vol. III, p. 319.
- (6) 第1章, 注(1)を顧みよ。
- (7) Petty, *Political Arithmetick*, *op. cit.*, p. 249. 邦訳, 29頁。
- (8) ペティは草稿「交易の解明」においてすでに, 人口と土地面積との増大は富裕の原因ではない, と述べている(本稿・第7章を顧みよ)。
- (9) *Ibid.*, pp. 254-55. 邦訳, 17頁。この結論に関しては, 次の点に留意しておきたい。(i) ここでの数値は, 推算によって算定された概数にすぎない。(ii) フランスとオランダの間での国力・経済力の割合(3:1)が, 7項目の事柄の割合からどのような方法で算出されたのかは, 示されていない。(iii) 7項目の事柄における数値は, 立地条件・交易・政策によって影響を受ける, と解されている。なお, 今日の統計数値によれば, 17世紀末(1690年代)におけるフランスの人口は1,935万2,000人で, オランダ(ネーデルラント連邦共和国)のそれは200万人を少し下回っている。ペティが比較しているのは, フランスとオランダの二州(ホラント, ゼーラント)とにおける人口である。1690年頃におけるホラントの人口は88万3,000人であるが, ゼーラントの人口は定かではない。ところが, 別の州フリースラントの人口は12万9,000人であり, これとホラントの人口との総計は101万2,000人である。そこで, この総数をフランスの人口と比較するならば, 約1対19である。ゼーラントの人口は, フリースラントにおけるよりも幾分か多かったであろうと推測される。そうであるとすれば, ホラント・ゼーラントとフランスとにおける人口の割合は1対13であるというペティの推定値は, 確実性が高いといえる(Cf. Charles Wilson & Geoffrey Parker, *An Introduction to the Sources of European Economic History 1500-1800*, London: Weidenfeld & Nicolson Ltd., 1977, Vol. I, p. 81, 156; J. L. Price, *The Dutch Republic in the Seventeenth Century*, New York: St. Martin's Press, 1998, p. 40)。
- (10) Cf. Petty, *Political Arithmetick*, *op. cit.*, p. 253, note 2. 邦訳, 37-9頁。
- (11) 第1章では, さらに次のような文献が利用されている(cf. *ibid.*, p. 257, note 3. 邦訳, 46-7頁)。ジョン・バローズ(Sir John Burroughs)『大ブリテンの海洋統治権』(*The Sovereignty of the British Seas*, 1651), ジョン・キーマ(John Keymor)『オランダ漁業の観察』(*John Keymors Observation made upon the Dutch Fishing*, 1664), ジョン・イーヴリン(John Evelyn)『航海と貿易』(*Navigation and Commerce*, 1674)。なお, キーマの所説については, cf. Seiichiro Ito, *English Economic Thought in the Seventeenth Century: Rejecting the Dutch Model*, London & New York: Routledge, 2021, Ch. 1.
- (12) Pat Hudson, *The Industrial Revolution*, London: Edward Arnold, 1992, p. 1. パット・ハドソン(大倉正雄訳)『産業革命』未来社, 1999年, 17頁。
- (13) Petty, *Political Arithmetick*, *op. cit.*, p. 256. 邦訳, 44頁。
- (14) *Ibid.*, p. 257. 邦訳, 45頁。
- (15) *Ibid.*, p. 258. 邦訳, 47-8頁。
- (16) 宗教寛容政策については, cf. Gooch, *op. cit.*, p. 219. 邦訳, 167頁。不動産登記所と発券銀行については, cf. Ito, *op. cit.*, Ch. 3, 4.
- (17) Petty, *Political Arithmetick*, *op. cit.*, p. 263. 邦訳, 56-7頁。この言説が, ルイ十四世による非国教徒の迫害を批判するものであることは, 言うまでもない。
- (18) Cf. *ibid.*, pp. 257-58. 邦訳, 45-7頁。
- (19) *Ibid.*, p. 278. 邦訳, 83頁。
- (20) *Ibid.*, p. 279. 邦訳, 85頁。
- (21) *Ibid.*, p. 283. 邦訳, 92頁。
- (22) *Ibid.* 同上。
- (23) Gooch, *op. cit.*, p. 247. 邦訳, 189頁。
- (24) Arthur J. Sargent, *The Economic Policy of Colbert*, London: Longmans, Green, 1899, p. 45; cf. Charles Woolsey Cole, *Colbert and a Century of French Mercantilism*, New York: Columbia Univ. Press, 1939, rpt. Hamden, Connecticut: Archon Books, 1964, Vol. II, p. 132.

- (25) Cf. J. Rough, "France under Louis XIV", in F. L. Carsten ed., *The New Cambridge Modern History*, Vol. V, Cambridge: Cambridge Univ. Press, 1961. p. 242; Cole, *op. cit.*, Vol. II, pp. 135ff. 吉田静一『フランス重商主義』未来社, 1662年, 25頁; 同『市民革命と資本主義』未来社, 1964年, 289頁; 中木康夫『フランス絶対王制の構造』未来社, 1963年, 283-87頁, 参照。
- (26) Cf. Sargent, *op. cit.*, p. 77.
- (27) Jean François Melon, *Essai politique sur le commerce*, 1734, nouvelle edit., 1736, p. 321. ムロン (米田昇平・後藤浩子訳)『商業についての政治的試論』京都大学学術出版会, 2015年, 197頁。
- (28) Cf. Michel Foucault, *Sécurité, territoire, population: Cours au Collège de France, 1977-1978*, Paris: Gallimard, 2004, pp. 70-1. ミシェル・フーコー (高桑和巳訳)『安全・領土・人口』筑摩書房, 2007年, 84-5頁。
- (29) Cf. Sargent, *op. cit.*, p. 77.
- (30) John Stoye, *Europe Unfolding 1648-1688*, London: Collins, 1976, rpt. 1973, p. 259.
- (31) Leopold von Ranke, *Über die Epochen der Neueren Geschicht*, [1854], S. 72. ランケ (鈴木成高・相原信作訳)『世界史概観——近世史の諸時代——』岩波書店, 1941年, 206頁。
- (32) Cf. Bernard Pool, *Navy Board Contracts 1660-1832*, London: Longmans, 1966, p. 11; John A. Lynn, *The French Wars 1667-1714: The Sun King at War*, Oxford: Osprey Publishing, 2002, pp. 32-3; Jeremy Black, *Naval Power: A History of Warfare and the Sea from 1500*, Basingstoke, Hampshire: Palgrave Macmillan, 2009, pp. 49-50.
- (33) Cf. M. S. Anderson, *War and Society in Europe of the Old Regime, 1618-1789*, Leicester Univ. Press, 1988, pp. 77-8.
- (34) Cf. John A. Lynn, *The Wars of Louis XIV 1667-1714*, Harlow, Essex: Pearson Education / Longman, 1999, pp. 50-1; do., *French Wars*, *op. cit.*, p. 28.

第12章 『政治算術』における国力・経済力の算術的分析 (ii)

『政治算術』第4章以降において、イギリスを中心とする国力・経済力の分析がおこなわれている。この分析は、第1・第3章のオランダ・フランスの比較分析と連繫を保ちながら、その分析結果を軸に据えて展開されている。しかしながらこの第4章以降の分析は、前章におけるよりもいっそう多面的な視角から幅広くおこなわれていて、内容は詳細で豊富である。すなわち、第4章ではイギリス・フランスの国力・経済力との比較分析が、第6章ではイギリスの国力・経済力の史的分析が、第9・第10章ではその現状分析がそれぞれおこなわれている。この第4章以降におけるイギリスを中心とする分析について留意すべきは、ここではただ経済的・社会的事象が分析されるだけでなく、その分析結果を踏まえて国力・経済力を強化する政策が提案されている、という点である。また算術的方法を駆使しながら、比較・史的・現状分析→政策の提案という作業を展開することを通じて、経済科学の創生が試みられている、という点である。ともあれ、第4章のイギリス・フランスの比較分析から順次に検討していきたい。

第4章での分析は、イギリスとフランスの間での領土と人口を比較対照することから始められている。その詳細は次のとおりである。イングランドとフランスとの間での領土の大きさの割合は、E・チェンバレンの『イングランドの現在の状態』(*Angliae Notitia; Or, the Present State*

of England, 6th ed., 1672) によれば、30対80である。そうであるとすれば、イギリス（イングランド、スコットランド、アイルランド）の領土の大きさは、フランスのそれにほぼ匹敵する。ところが、フランスはイギリスよりも広大な植民地を領有しているから、帝国の規模ではフランスの領土の方が広い。しかしながら、領土それ自体は国力・経済力の大きさを決める要因ではない。領土（土地）は有効に活用されることを通じて初めて、国力・経済力を強化する要因となるからである。ところが、その領土がそのような要因となるためには、領土面積に見合った規模の人口が必要である。けれども、実際のところフランスもイギリスも、それぞれの領土を有効に活用するのに必要な規模の人口を擁していない。そのためにどちらの国においても、領土は国力・経済力を強化する原因にはなっていない。こうして、国力・経済力の優劣の比較において、「領土の点では、フランス国王は〔イギリス国王に対して〕ほとんど優位を占めていない」⁽¹⁾ という結論が導き出される。

次に、フランスは人口の規模においてもイギリスに優っている。イギリスは<世界の至る所で> (*ubivis Terrarum Orbis*)、総数約1,000万人（=本国950万人+植民地50万人）の人口を擁している。ところが、フランスは本国だけで約1,350万人もの国民を統治しているからである⁽²⁾。N・ブゾーニュの『フランスの現在の状態』と、炉税・人頭税・内国消費税に関する統計的資料とに依拠して推計すれば、このような数値が算出される。しかしながら、フランスは多くの人口を抱えているとしても、大きな国力・経済力を備えているということにはならない。人口は領土と同様に、それ自体は国力・経済力の大きさを決める要因ではないからである。人口（国民総数）と国力・経済力の大きさとの間に、直接的な因果関係はないからである。人口が国力・経済力の大きさを決める要因となるのは、その絶対数ではなく、国民総数に「余剰利得者」(Superlucrators)が占める割合である。すなわち、支出（消費）するよりも多くのものを獲得して「余剰利得」(Superlucration)を生み出す職業に就いている人々が、国民総数のなかに占める割合である。この割合が高いほど、その国の国力・経済力は大きく、低いほど小さい。したがって、たとえ人口が多くても、国民総数のなかに余剰利得者が占める割合が低ければ、国力・経済力は比較的小さい——その逆は逆——ということになる。そこで、イギリスとフランスにおけるこの割合を知るために、職業別人口構成を分析把握すれば、次のような結果が得られる。すなわち、フランスにおいては国民総数がイギリスよりも多いけれども、余剰利得者がそのなかに占める割合は小さい。なぜなら、その総数のなかに聖職者（≠余剰利得者）が占める割合がイギリスにおける場合よりも圧倒的に高いからである。したがって、フランスはイギリスよりも人口が多いけれども、その割には国力・経済力は小さいといえる。この国では、国力・経済力を弱める要因である非余剰利得者（聖職者）が国民総数のなかに占める割合が、イギリスよりも高いから、その国力・経済力は比較的小さいといえる。こうして、イギリス・フランスの比較分析により、フランスは領土だけではなく人口においても、イギリスより優っているけれども、国力・経済力においてはさほど格差はないという結論が導き出されるのである。

以上のように第4章の前半部では、第1・第3章での分析を継受しながら、イギリス・フランスにおける国力・経済力の比較分析がおこなわれている。ところが、この第4章の比較分析を仔細に吟味すれば、それが前章での分析結果を全面的には受け入れていないことが分かる。前章では、領土と人口は国力・経済力の大きさを決める要因ではないことが、明らかにされた。ところが本章では、その結論に修正を加えながら、双方はそれ自体は国力・経済力の原因ではないとしても、一定の条件が与えられるならばその原因になることが示されている。すなわち、領土は人口が増大して十分に活用されるならば、また人口はそのなかに占める余剰利得者の割合が増加すれば、双方とも国力・経済力の大きさを増す原因になりうるということが明らかにされている。このような補正が意味するところは大きい。領土と人口が国力・経済力を強化する可能性を孕んでいるとすれば、双方の規模において優位を占めている大国フランスが、国力・経済力の最強国になる潜在的能力を秘めているといえるからである。

第4章の後半部においては、イギリス・フランスの比較分析が別の角度からおこなわれている。前半部の比較分析は、領土と人口が国力・経済力の原因ではないという、前章での結論を踏まえておこなわれた。これに対して後半部では、交易（外国貿易）が国力・経済力の原因であるという、前章での分析結果を踏まえておこなわれている。この後半部での分析は、次のような命題を前提にして展開されている。「あらゆる国の富（*Wealth of every Nation*）は主に……その国が全商業世界（*whole Commercial World*）との外国貿易において有する割り前に存する」⁽³⁾。すなわち、どのような国においても、その富裕の程度は、その国の外国貿易が海外市場をどれほど支配しているかという、その度合いによって決まるという命題である。要するに、或る国における国力・経済力の大きさは、その国における外国貿易の海外市場占有率に依存する、というものである。こうして、後半部での比較分析は、イギリスの貿易が海外市場において、フランスのそれと比較してどれ程のシェアを占めているのかという点に、焦点を当てて展開されている。「われわれは、イギリス国王の臣民1人当たりが、フランスの臣民よりも大きな割り前を有しているのかどうか、ということについて検討しなければならない」⁽⁴⁾。このように述べて、分析が始められている。その詳細は次のとおりである。

まず、外国貿易はイギリスにおいて、フランスよりもいっそう発達していることが推測される。その理由は、貿易と関係する船員・船舶・立地条件などの事柄において、イギリスの方がフランスよりも優位を占めているからである。(i) イギリス国王の領土（イングランド、スコットランド、アイルランドなど）には、4万人以上の船員（*Seamen*）がいる。けれども、フランスには1万人以上はいない。(ii) イギリスには、約450万ポンドの価値がある60万トンの船舶がある。その価値の大きさは、船舶の建造・修繕費などの比較から推計して、フランスの4倍である。(iii) イギリスの全地域は、平均して海（海岸線）からたったの12マイルしか離れていないが、フランスでは約65マイルも離れている。そのために、イギリスにおける方が港の数が多。次に、イギリスは海外貿易においてフランスよりも優勢に立っていることが、算術的に推定される。す

なわち、この国が(ヨーロッパ)世界全体の海外貿易のなかに有する市場占有率は、約 $\frac{2}{9}$ (約23%)であることが算定される。その占有率は、次のような手順を通じて算出される。(i)「全商業世界ないし全貿易世界」(whole Commercial World, or World of Trade⁽⁵⁾)において活動している貿易商人などは、約8,000万人である。また、これらの人々によって交換されている諸商品の価値の総計は、年間4,500万ポンドを越えていないと推定される。(ii) イギリスにおける外国貿易の状態は、輸出商品の価値の総計が年間570万ポンド、スペインから獲得される金銀が6万ポンド、輸入商品の価値の総計が412万ポンド、イギリス船舶による貨物輸送料が150万ポンドである。(iii) こうして、この国が世界の貿易全体に占めるシェアは、約23% (= 1,018万 ÷ 4,500万)であると算定される。最後に、フランスにおける貿易の状態は、イギリスに輸出される商品価値の総計が年間120万ポンド以下で、それ以外の世界の諸地域に輸出される商品価値は、その3~4倍(360万~480万ポンド)以上ではない。したがって、海外貿易の規模は、イギリス(1,018万ポンド)の方がフランス(480万~600万ポンド)よりも約2倍ほど大きい。しかしながら、「フランスはイギリスよりも多くの国民を抱えているから……1人当たりでは、フランスの国民よりも3倍ほど大きい外国貿易を持っている」⁽⁶⁾。

以上のような後半部での分析について、少しコメントしておきたい。第1に、ここでの算術的分析は、極めて大まかな推定値にもとづいて展開されているにすぎない。とりわけ、フランスにおける貿易の状態についての分析は、極めて粗雑である。ここでは輸出量についての概算だけがおこなわれているにすぎず、輸入量については空白である。恐らくはそのために、フランスの海外貿易における市場占有率は算定されていない。ところが、その占有率は国民1人当たりでは、イギリスがフランスの3倍であるという結論が示されている。どのような計算を通じてそのような数値が算出されたのかは、明らかにされていない。ここでの分析が、著しく「当て推量」に依拠して展開されていることは確かである。その理由は言うまでもなく、データ(=交易の自然誌)の収集が不十分であるからである。第2に、ここでの比較分析は前章に引き続き、オランダ型の経済システムを分析的枠組みにして展開されている。国力・経済力の大きさを決定する要因は、国内産業ではなく海外貿易であるという前提にもとづいて、この分析は展開されている。そのために国力・経済力の大きさの把握が、外国貿易の規模(輸出・輸入量)とその海外市場における占有率との算定を通じておこなわれている。しかしながらこのような算定方法によって、封鎖的経済システムにもとづくフランスにおける国力・経済力の大きさを、的確に分析把握することはできない。こうして、ここでの比較分析に幾つもの大きな欠陥があることは、否めない。それはともかく、第4章の前半部(領土・人口)と後半部(海外貿易)とにおけるイギリス・フランスの比較分析からの結論として、本章のタイトルとして掲げられた「イギリス国王の国民と領土は、富(Wealth)と力(Strength)の点で、自然的にはフランスの富と力とほぼ同じくらいに相当なものである」⁽⁷⁾という一般的命題が導き出されるのである。

ペティが『政治算術』を執筆していたとき、ルイ十四世は近隣諸国に対して、侵略戦争を精力

的に繰り返していった。南ネーデルラント継承戦争に続いて、1672年に始めたオランダ侵略戦争がそれである。当の戦争は、フランスの敵国スペインにオランダが与^{くみ}したことに、ルイが怒りを覚えたことから開始された、攻撃的な戦争であった。またこの戦争は、コルベールが1667年に国内市場から外国製品を排除するために輸入関税を引き上げたことに対し、オランダがフランス商品に報復関税を課したことが切っ掛けで始まった、経済戦争であった。しかしながら、この戦争は勃発の動機が何であるにせよ、その本質はフランス国王が領土拡張を目論んで推し進めた侵略戦争であった⁽⁸⁾。

『政治算術』は、オランダ侵略戦争を目の当たりにして執筆された。この書物には確かに、ルイの戦争に直接的に言及した叙述は見られない。しかしながら、その国力・経済力の比較分析を微細に吟味すれば、そこにはルイの侵略戦争を批判しようとする意図が十分に窺える。少なくとも、その分析が、ルイの膨張主義政策に対して異を唱える性質を帯びていることは、確かである。その詳細はこうである。当の比較分析は国力・経済力の究極的原因を探求して、それが領土や人口それ自体ではないということを明らかにした。そうであるとすれば、ルイが領土拡張に意欲を燃やして企てた侵略戦争は、無意味な行為にすぎないということになる。対外戦争を仕掛けて他国の領土を獲得しても、そのこと自体により、自国の国力・経済力が強化されることはないからである。その戦争に勝利して、国王の頭上に栄光が輝いても、その国の「富と力」は直接的には増大しないからである。それどころか戦争に突入すれば、交戦国との交易が途絶するから、経済力は低下するであろう。しかも、戦争を遂行するには戦費調達が必要であるから、余分な税負担が国民に課せられて、その生活と経済活動は圧迫を加えられることになる。『租税貢納論』には、戦争は公共的経費を膨張させる最も大きな原因であるから、できるだけ回避されるべきで、不用意に巻き込まれてはならない、ということ forcefully 叙述が見られる⁽⁹⁾。いずれにせよペティの眼に、ルイの戦争が無謀で無意義な振る舞いにすぎないものと映じていたことは、間違いない。ルイは臨終にさいし、「栄光をあまりに愛しすぎた」と述懐して、戦争にのめり込んだ自身の過ちを悔いたことが伝えられている⁽¹⁰⁾。言うまでもなく、正に遅きに失したといつて然るべきであろう。

続いて『政治算術』第6章では、イギリスの国力・経済力についての史的分析がおこなわれている。この章には、「イギリスの力と富 (power and wealth) は過去40年間に増大した」⁽¹¹⁾ というタイトルが付されている。このタイトルの意味は、チャールズ一世の治世(1625年～49年)から本書の執筆時までのほぼ半世紀間に、この国の国力・経済力は増大したというものである。本章では、タイトルに掲げられたこの命題が、真であることを論証するために、国力・経済力と関連する9項目の事柄が分析されている。その詳細は次のとおりである。

(i) この国の領土は、ニューイングランド、ヴァージニア、バルバドスなどの植民地が加えられたから、拡大した。(ii) イングランド、スコットランド、アイルランドの土地は改良された。すなわち、沼地の乾燥、乾燥した土地の灌漑、森林・共同地 (= 放牧地) の環境改善がおこなわ

れた。(iii) 幾つかの河川で、航行が可能になった。(iv) イングランド、スコットランド、アイルランドで過去 40 年間に、疫病と戦争によって約 30 万人もの人々が死亡したにもかかわらず、人口はその間に 200 万人も増加した。(v) 家屋の価値は、ロンドン、ニューカースル、ヤーマスなどの主要都市で、40 年前の 2 倍に増加した。(vi) 船舶の価値は軍艦と商船との双方において増加した。とくに海軍の軍艦は、40 年前の 3～4 倍も増加した。(vii) 外国貿易は、とりわけギニア貿易とアメリカ貿易において著しく拡大した。輸出入関税の収入が増加したことから、そのことが明らかである。(viii) 貨幣量は増加した。50 年前に 10%、40 年前に 8% であった利子が、現在では 6% であることから、そのことが明らかである。この利子率の下落傾向は、貨幣量の増加が原因で生じた自然的な帰結だからである。(ix) 国王収入はほぼ 3 倍に増加した。その増加は、租税を負担している国民の資力が増加したことが原因で生じた。

第 6 章における史的分析の概要は、以上のとおりである。ここでは、過去 40 年間に領土と外国貿易が拡大し、人口と貨幣量が増加し、家屋と船舶の価値が増大し、土地と河川の状態が改善されたことを明らかにすることを通じて、国力・経済力が増大したという結論が導き出されている。ところが、この史的分析においても、腑に落ちない点が見られる。第 1 にここでは、領土の拡張と人口の増加とが、直接的に国力・経済力の増大をもたらす原因として捉えられている。これまでの分析では、領土と人口それぞれ自体は、国力・経済力を強化する要因にはならなかった筈である。第 2 に、人口や貨幣量の増加という数量的変化だけではなく、算術的方法では把握できない、土地の改良や河川の改善というような質的变化が、分析対象にされている。第 3 に、海外貿易だけではなく国内産業も、国力・経済力の原因であるという前提のもとに、農業・製造業・国内商業の発達を促す土地の改良や河川の航行のような事象が、分析されている。ところが、これまでは海外貿易だけが、国力・経済力の増大をもたらす要因であるかのように捉えられていた⁽¹²⁾。

本書の第 9・第 10 章では、イギリスにおける国力・経済力の現状分析がおこなわれている。この国における当の現状分析は第 4 章ですでに、フランスにおける国力・経済力との比較分析を交えておこなわれた。そこでは海外貿易に焦点を絞って分析が展開されていたけれども、ここでは視点を変えて、貨幣と資本に分析の焦点が移されている。貨幣と資本は、国力・経済力の究極的原因である交易の原動力をなすものと、理解されているからである。前者は国内で流通する交換手段としての貨幣であり、後者は外国貿易に投下される商業資本である。まず第 9 章では、国内交易を支える貨幣量の大きさが、続いて第 10 章では、海外貿易を推進するのに不可欠な資本量の大きさが、それぞれ分析されている。双方の分析について、順次に見ていきたい。

まず、第 9 章のタイトルは「この国の交易を推進するのに十分な貨幣がある」⁽¹³⁾ というものである。ここでは、この命題が真であることを論証するための分析がおこなわれている。その分析の概要は、次のとおりである。1660 年の王政復古以降、イングランドで新しく鑄造された貨幣は約 80 万ポンドである。この新鑄貨の鑄造は、「王位篡奪の時代」(= 共和政の時代：1649 年～60 年) に鑄造された貨幣を回収しておこなわれた。ところがその後、この新鑄貨は頻繁に

改鑄された。しかもその改鑄にさいして、1649年よりも前に鑄造された旧貨と混合された。そのため現在（1671年～76年）では、新鑄貨と旧貨との見分けはつかなくなっている。けれども、その新鑄貨は約80万ポンドで、その金額は、旧貨を含めた貨幣価値総額の約の $\frac{1}{7}$ であることが推定される。したがって、現在流通している貨幣は、総額560万ポンド（＝80万ポンド×7）であると推計される。ところが、この国には流通貨幣以外に、退蔵貨幣（hoarded money）が約40万ポンドある。したがって現在イングランドとウェールズには、総額600万ポンド（＝560万＋40万）の貨幣が保有されていると算定される。

ところで、「この約600万ポンドは、イングランドの交易を推進するのに十分である」⁽¹⁴⁾といえる。そのような結論は、次のような分析から導き出される。（i）イングランド（ウェールズを含む）の人口は600万人である。この600万人の人々は、1年間に1人当たり7ポンドを支出している。したがって、この地域の人々による支出総額は4,200万ポンド（＝7ポンド×600万）であり、その支出額は1週間あたりでは約80万ポンド（＝4,200万ポンド÷52週）である。そうであるとすれば、600万人の人々が生計費（生活資料を獲得するための経費）を支出するのに必要な貨幣は、100万ポンドあれば十分である。すなわち、「100万ポンドよりも少ない貨幣が、企図された目的に応じる」⁽¹⁵⁾ことができる、という結論が得られる。というのは、人々は一般に1週間単位で生計費の支払いをおこなっており、貨幣は1週間の周期で流通している、と推測できるからである。（ii）また、イングランドにおける地代総額は、1年当たり800万ポンドである。この地代（土地の賃貸料）の支払いは、半年に1回おこなわれている。したがって、地代の支払いに必要な貨幣は、400万ポンドあれば十分である。（iii）さらに、この国における家賃（家屋の賃貸料）の総額は、1年当たり400万ポンドである。その支払いは、1年間に4回おこなわれている。したがって、その支払いには100万ポンドがあれば十分である。こうして、（i）生計費の支払いには100万ポンド、（ii）地代には400万ポンド、（iii）家賃には100万ポンドの貨幣がそれぞれ必要であるということになる。つまり、イングランドにおける交易（＝交換・流通）を推進するには、現在保有されている総額600万ポンドの貨幣があれば十分である、という結論が導き出されるのである。なおイングランド、ウェールズと同様に、それ以外の「諸領土 [= スコットランド、アイルランド] が、交易を推進するための同様の手段を持っていることは、疑いない」⁽¹⁶⁾。

次に、第10章のタイトルは「イギリスの国王の臣民は、全商業的世界の貿易を推進するのに適切で好都合な資本（Stock）を持っている」⁽¹⁷⁾ というものである。この最終章でのテーマは、前章でのそれと対をなしている。そこで本章の冒頭で、前章では「[[国内の] 交易のいっそうの奨励のために、業務を運営するための貨幣が……十分にあるということを示した。そこで次には……全商業的世界の貿易を推進するための、適切で好都合な資本がないのかどうかということについて、考察しなければならない」⁽¹⁸⁾ と記されている。このように前置きして、タイトルに掲げられた命題が真であることを論証する作業がおこなわれている。その詳細は、次のとおりである。

全商業的世界のあらゆる地域から毎年輸出されている諸商品は、総額 4,500 万ポンドが手許にあれば、そのすべてが購入される。また、そのすべての商品の輸送に雇用されている、すべての船舶の総価値は、1,500 万ポンド以上ではないと推計される。したがって、「6,000 万ポンド [= 4,500 万ポンド + 1,500 万ポンド] があれば、当の全貿易は推進される」⁽¹⁹⁾。すなわち、全商業的世界の貿易は、1 年当たり最大限 6,000 万ポンドあれば十分に推進される。ところが実際には、世界における海外貿易のすべてを推進するのに、6,000 万ポンドもの資本は必要ではない。その半分の 3,000 万ポンドよりも少ない資本でも、その必要に応じることができる。なぜなら、商品生産者 (growers of Commodities) は一般に、自分が生産した商品を貿易商人 (Merchants) や仲買人 (Factors) に掛売りしているからである。すなわち、海外貿易は全般的に現金ではなく、信用売買にもとづいて営まれているからである。また、全商業的世界の貿易を推進するのに、2,000 万ポンドかそれよりも幾分か多い金額が不足している場合でも、対応策がある。その第 1 は、「イングランドの全領土の $\frac{1}{6}$ ないし $\frac{1}{7}$ 以上ではない、2,000 万ポンドの価値がある土地を、銀行に預け入れること (inbanking)」⁽²⁰⁾ である。土地を銀行 (= 土地担保銀行) に預け入れ、その土地を担保にして銀行券を発行することである。第 2 は、「金銀 (Gold and Silver) を得るために、土地を外国人に売ること」⁽²¹⁾ である。すなわち、この国の土地を外国人に売却して、交易を推進するための資本を獲得する、という方策である。

こうして、全商業的世界の貿易を推進するには、実際のところ 6,000 万ポンドの半分位に相当する資本 (3,000 万ポンド) があれば、十分であることが明らかである。また、交易の推進に要する資本が 2,000 万ポンド位不足している場合には、土地を銀行に預け入れるか、外国人に売却して、その不足金額を工面することが可能である。そうであるとすれば、「全商業的世界における全世界の交易を手に入れることは、イギリスの臣民にとって不可能ではない、いやむしろ実行可能な事柄である」⁽²²⁾、といえる。要するに、イギリスは「全商業的世界の貿易を推進するのに適切で都合の良い資本を持っている」という結論を得ることができるのである。

第 9・第 10 章における現状分析の概要は、以上のとおりである。この分析は大きなテーマを扱っている割には、あまりに単純で粗雑であり、釈然としない点を少なからず孕んでいる。そのことをも勘案しながら、少しばかりコメントしておきたい。まず第 9 章では、国内での財貨の流通を促進するのに必要な、交換手段としての貨幣の数量が分析されている。その結果、イギリスで保有されている貨幣の総額は、約 600 万ポンドであることが算定されている。その数値は、『賢者』の第 1 章「この王国の富についての幾つかの計算」で示されたものである⁽²³⁾。次に第 10 章では、全世界の海外貿易で流通している諸商品の価値総額は、4,500 万ポンドであることが、明らかにされている。その数値は第 4 章の後半部で示されたものである。またここでは、世界のすべての海外貿易を推進するのに必要な商業資本の総額は、最小限で 3,000 万ポンドであることが、推計されている。さらに、イギリスはこの全世界の海外貿易を支配することが可能な量の資本を所有している、という結論が示されている。しかしながら、この国が実際に所有している商業資

本の量は算定されておらず、その金額がどれほどであるのかは示されていない。つまり、当の結論が導き出されるに至るまでの分析は、まったくおこなわれていない。しかも第4章では、この国の貿易が世界の海外貿易全体に占めるシェアは、約23%にすぎないことが明らかにされた。そうであるとすれば、ここでの結論は根拠が薄くて、真実性が乏しいといわざるをえない。このような、分析上における明白な不備や欠落が見られる理由としては、本書が著者の生前には刊行されなかった未完の論説であるということ以外には、考えられない⁽²⁴⁾。

ペティが『政治算術』を執筆した王政復古期は、海外貿易が飛躍的に拡大して、経済が著しく繁栄した時代であった。この国は17世紀の初めには、まだ農業国の状態に留まっており、ヨーロッパ世界での政治的・経済的重要性や影響力は決して大きくはなかった。外国貿易は依然として、16世紀からの旧来の状態を脱していなかった。北海沿岸とヨーロッパ大西洋沿岸の諸地域への毛織物輸出が、その大半を占めていた。この不活発で低調な貿易活動は、内乱後に至っても変わることなく続いた。ところが王政復古を迎えた1660年以降に、海外貿易は突如として急速な成長を見せ始めた。貿易活動の地理的範囲は著しく拡大し、取引商品の数量は著しく増加し、その種類は著しく多様化した。この17世紀後半に始まった海外貿易の飛躍的発達には、名誉革命を迎えて九年戦争が勃発した1689年頃まで続いた。その後18世紀に入り、対仏戦争が相次いでおこなわれたことから、貿易活動の勢いは幾分か削がれた。しかしながら、その活動は決して低迷することなく、アメリカ植民地が独立を宣言する18世紀70年代頃まで成長を持続した⁽²⁵⁾。R・デーヴィスは、この17世紀60年代から18世紀70年代までの間に見られた、海外貿易の画期的な発達を「商業革命」(Commercial Revolution)と呼んだ⁽²⁶⁾。C・ウィルソンはこの「革命」が生じた理由に触れながら、次のように記している。「貿易における民間人の自発性^{イニシアチブ}が、政府の規制および海軍力の活用と連繋をとることが可能になって、国民的繁栄における大いなる進展が成し遂げられた」⁽²⁷⁾、と。いずれにせよ、ペティによる国力・経済力の比較分析は、このような海外貿易の華々しい成長を背景にして展開されたのである。

王政復古期における海外貿易の飛躍的成長は、貿易量の顕著な増大を通じて成し遂げられた。1640年から1710年までの間に、この国の産出物の輸出総額は年間250～300万ポンドから450万ポンドに増加した。1660年以降は貿易の規模が拡大するだけでなく、貿易差額(貿易収支)の改善も見られた。1660年代における輸出総額(年間)は約410万ポンドで、輸入総額は約440万ポンドであったから、差額は30万ポンドの赤字であった。ところが1700年には、輸出総額が640万ポンドであるのに対し、輸入総額は580万ポンドであり、差額は60万ポンドの黒字に転じていた⁽²⁸⁾。ペティは第4章で、当時(1670年代)におけるこの国の貿易状態についての概観をおこなっている。そこで推計によれば、年間の輸出総額は570万ポンドで、輸入総額は412万ポンドである。したがって、貿易差額は158万ポンドの黒字である。しかも、この差額の黒字以外に、貿易外収支の黒字もあった。すなわち、スペインから6万ポンドの金銀が獲得され、海運業により海外から150万ポンドの貨物輸送料が徴収された。

ところがデーヴィスによれば、1660年以降における海外貿易の躍進は、貿易量の増大よりもむしろ、活動範囲の拡大と構造の根本的変化とを通じておこなわれた。何よりも注目すべきは、取引先がアメリカ、西インド諸島、東インド、東洋などのヨーロッパ域外にまで広がったことである。そのために、取引商品は数量が増加するだけでなく、その種類が著しく多様化した。タバコ、砂糖、^{キヤラコ}綿織物、絹など、さまざまな商品が盛んに輸入されることになった。しかも、これら遠隔地から輸入された諸商品は半分以上が国内で消費されることなく、ヨーロッパ諸地域などへ再輸出された。東インドからは、東インド会社によって^{キヤラコ}綿織物が輸入された。その輸入は内乱以前からおこなわれていたが、その規模は1660年以降に急速に増加した。しかも、中国産の絹とともに輸入されたその綿織物は、その約 $\frac{2}{3}$ が再輸出された。その再輸出総額は1700年には、この国のすべての諸商品の再輸出総額の $\frac{1}{3}$ をも占めた。アメリカ植民地（ヴァージニア、メリーランド）からは、タバコが大量に輸入されるようになった。1615年に輸入されていた約5万ポンド（重量）のタバコは、1700年には3,800万ポンドにまで膨らんだ。その輸入されたタバコのうち、1,300万ポンドが国内で消費され、その2倍の量がヨーロッパなどへ再輸出された。西インド諸島（バルバドス、ジャマイカ）からは、1660年以降に重量15万ハンドレッドウェイトの砂糖が輸入された。その輸入量は、17世紀末までに37万ハンドレッドウェイトにまで増加したが、その総量の約 $\frac{1}{3}$ は再輸出された。これら^{キヤラコ}綿織物、タバコ、砂糖という主要品目以外には、ニューファンドランド島の浅瀬から輸入された鱈、西アフリカから西インド諸島およびアメリカ南部のプランテーションに輸出された奴隷があった⁽²⁹⁾。それだけではない。王政復古以降にはイギリスからの直接的な輸出貿易にも変革が生じた。17世紀前半における輸出貿易は、ヨーロッパ域内への毛織物輸出に過度に依存していた。毛織物以外の工業製品の輸出は低調で、その輸出量は輸入商品の再輸出货量と同じ程度であった⁽³⁰⁾。ところが1660年以降には、植民地市場が開拓されたことにより、毛織物以外のさまざまな製品が盛んに輸出されるようになった。すなわち、真鍮・鉛・鉄製品、絹織物、リンネル、獣脂、紙、索具、皮がそれである⁽³¹⁾。

ペティはこのような海外貿易が飛躍的に成長していた「商業革命」の時代を背景にして、国力・経済力の分析をおこなった。そのために、イギリスの経済力についての彼の現状分析には、眼前で進行していた当の「革命」の様相が反映している。第4章で示された、外国貿易の状態についての概観には、地球規模にまで拡大してダイナミックに繰り広げられていた、当時の海外貿易の状態が映し出されている。ヨーロッパ域外の遠隔地から、さまざまな種類の諸商品が輸入されていた様相が、数値を交えて描出されている。それによれば、ヨーロッパ域外から輸入された諸商品の総額（年間）は162万ポンド（＝アメリカ大陸・西インド諸島80万ポンド＋東インド80万ポンド＋アフリカ2万ポンド）で、その金額はフランスから輸入された諸商品の総額120万ポンドよりも大きい。また、その総額（162万ポンド）が、全地域（スコットランド・アイルランドを除く）からの輸入総額（282万ポンド）に占める割合は、過半数の57%である。この概観には、東インドから輸入された諸商品（硝石、胡椒、^{キヤラコ}綿織物、ダイヤモンド、薬剤）のうち、国内消費

されなかった余剰部分が再輸出されたことが記されている。また、西インド諸島とアメリカからの輸入品として、再輸出されていた商品を含む、砂糖、インジゴ、タバコ、綿花、カカオなどの品目が列記されている。なお、この概観によれば、毛織物製品以外にもさまざまな財貨（鉛、錫、石炭、家財など）が、この国から輸出されたことが明らかであるが、それぞれの輸出先は定かでない。

いずれにせよ、イギリスは1660年以降に再輸出貿易を大規模に推進して、ヨーロッパ諸地域とアジア、新大陸、アフリカとの交易を支えることにより、「世界の貨物集散地」(world entrepôt) になりつつあったのである⁽³²⁾。そうであるとすれば、ペティが比較分析を通じて導き出した、この国の海外貿易の将来についての楽観的な結論は、あながち的外れではなかったといえる。

- (1) Petty, *Political Arithmetick*, op. cit., p. 290. 邦訳, 106 頁。
- (2) フランスの人口については、第11章・注(9)を顧みよ。
- (3) *Ibid.*, p. 295. 邦訳, 115 頁。
- (4) *Ibid.* 邦訳, 同上。
- (5) *Ibid.*, p. 295. 邦訳, 115 頁。
- (6) *Ibid.*, p. 297. 邦訳, 117 頁。
- (7) *Ibid.*, p. 284. 邦訳, 95 頁。
- (8) Cf. Lynn, *Wars of Louis XIV*, op cit., Ch. 4; do., *French Wars*, op cit., pp. 41-7.
- (9) 第5章, 注(6)を顧みよ。
- (10) Cf. G. Zeller, "French Diplomacy and Foreign Policy in their European Setting", in Carsten ed., *op.cit.*
- (11) Petty, *Political Arithmetick*, op. cit., p. 302. 邦訳, 128 頁。
- (12) ところが、初期草稿「交易の解明」ではすでに、交易は諸産業部門全般における生産的活動であるという理解にもとづき、「商品を作り、集め、分配し、交換することである」と定義されている(第7章・注5を顧みよ)。
- (13) *Ibid.*, p. 310. 邦訳, 141 頁。
- (14) *Ibid.* 邦訳, 同上。
- (15) *Ibid.* 邦訳, 142 頁。
- (16) *Ibid.*, p. 311. 邦訳, 144 頁。
- (17) *Ibid.* 邦訳, 同上。
- (18) *Ibid.*, p. 312. 邦訳, 同上。
- (19) *Ibid.*, p. 313. 邦訳, 同上。
- (20) *Ibid.*, p. 312. 邦訳, 145 頁。
- (21) *Ibid.*, p. 313. 邦訳, 147 頁。
- (22) *Ibid.*, p. 312. 邦訳, 146 頁。
- (23) 第9章を顧みよ。
- (24) ペティはこの論説を書物として出版するには、加筆や修正を施す必要があると考えていた(Cf. Hull, "Note on the Political Arithmetick", op. cit., p. 237)。
- (25) Cf. Ralph Davis, *A Commercial Revolution: English Overseas Trade in the Seventeenth and Eighteenth Centuries*, London: The Historical Association, 1967; do. "English Foreign Trade, 1660-1700", in W. E. Minchinton ed., *The Growth of English Overseas Trade in the 17th and 18th*

Centuries, London: Methuen, 1969, p. 95; Charles Wilson, *England's Apprenticeship 1603-1763*, London: Longman, 1965, Ch.8; Sari R. Hornstein, *The Restoration Navy and English Foreign Trade 1674-1688*, Aldershot Hants: Scolar Press 1991, Ch.2.

(26) Cf. Davis, *Commercial Revolution*, op. cit.

(27) Wilson, *England's Apprenticeship*, op. cit., p. 160.

(28) Cf. *ibid.*, p. 161.

(29) Cf. Davis, *Commercial Revolution*, op. cit., pp. 9-12; do., "English Overseas Trade", op. cit. pp. 79-83; Wilson, *England's Apprenticeship*, op. cit., pp. 168-70.

(30) Cf. Davis, "English Overseas Trade", op. cit., p. 78; Hornstein, *op. cit.*, p. 34.

(31) Cf. Davis, "English Overseas Trade", op. cit., pp. 83-4; Wilson, *England's Apprenticeship*, op. cit., p. 170.

(32) Cf. *ibid.*, p. 161.

第13章 『政治算術』における国力・経済力の強化策

王政復古期は科学史のうえでは、「『新しい』実験哲学 (experimental philosophy) の唱道者が多数登場した、とりわけ実り豊かな時代」⁽¹⁾であった。このような時代が、1662年における王立協会の創設とともに到来したことは、言うまでもない。ペティはボイルやフックらとともに、この協会の設立時からの主要メンバーとして、その活動を運営と研究との両面において主導した。また王政復古期は、経済科学の創生に勤しんでいたペティ自身にとっても、実り豊かな時代であった。彼は協会が創設されたその年に『租税貢納論』を刊行した。さらに、この経済学上の最初の著書を上梓した後も経済的・社会的事象の探究を進めて、70年代に『政治算術』と『アイルランドの政治的解剖』を相次いで執筆した。

ところがペティは王立協会のメンバーとして、その活動の一環として経済科学の探究をおこなったわけではない。王立協会での活動とは一線を画したところで、このような科学の新分野を開拓する作業に取り組んだ。というのは、そもそもこの協会は、社会的事象ではなく自然的事象が研究対象である自然哲学の振興を目的とする、サークルだったからである。この協会の正式の名称は、「自然的知識の改善のためのロンドン王立協会」である。トマス・スプラットは協会公認のプロパガンダとして書いた『王立協会誌』 (*The History of the Royal Society of London for the Improving of Natural Knowledge*, 1667) において、「自然哲学 [以外にそれ] よりも相応しい、どんな主題を選定することができたであろうか」⁽²⁾、と記している。すなわち、王立協会のメンバーにとって、この協会が設立される以前から自然哲学よりほかに、「心より喜んで受け容れられる」⁽³⁾ ような研究分野は見出せなかった、というのである。ペティによる経済科学の探究が、協会の活動と直接的な繋がりも持たなかったことの原因は、これだけではない。もっと明確な理由として、この協会の会合では、政治・宗教・経済・社会に関する問題に触れる議論は、合意にもとづいて自覚的に避けられたことが挙げられる。会合は毎週水曜日、天文学教授の講義の後に開かれた。スプラットによれば、その会合では、「イングランドやスコットランドやアイル

ランド、カトリックやプロテスタントの考え方ではなく、「普遍的な」人類の観点にもとづいて、率直に意見を表明する」⁽⁴⁾ ことが、求められた。ところが、この協会のメンバーは、「宗教と国と職業が異なる人々」⁽⁵⁾ によって構成されていた。そのために、これらの人々が自由に議論すれば、意見が衝突するに相違ない政治や宗教の問題は、不都合な議題であるとして退けられた。しかも、メンバーに国王チャールズが含まれていたことを勘案すれば、スプラットが記しているように、統治に関する問題が頑として退けられたことは頷ける。また、ベティは経済科学の探究を王立協会のメンバーとして、協会の内部において単独で進めたわけでもなかった。この協会では研究活動が、集团的・協力的作業を「探究の方法」⁽⁶⁾ として採用しておこなわれることが、方針とされていたからである。この点についてスプラットは、「多くの人々を結びつけること」が、「知識の進歩」を促進する「偉大な知性のための素晴らしい制度である」⁽⁷⁾、と記している。すなわち、研究活動における集团的・協力的作業は、知性の結合を可能にすることによって、知識の獲得を効率的に促進する有益なシステムである、というのである。いずれにせよ、王立協会には経済科学が創生されるための諸条件や環境は、まったく整っていなかったのである。

しかしながら、ベティによる経済科学の探究と、王立協会における自然哲学のそれとの間に、接点を見出すことはできる。どちら側においても、同じベーコン主義の立場から探究がおこなわれたという点である。その詳細はこうである。王立協会において探究された研究分野は自然哲学であるが、その探究にさいして採られた研究スタイルは、「実験哲学」と呼ばれるものであった。この実験哲学においては、実験と観察が研究方法として重視された。その理由はこうである。この協会においては、感覚を通じて真実であることが明らかとなる知識だけが、信憑性を有すると考えられた。また、そのような知識は、実験と観察をおこなって、データを収集し蓄積するという作業を通じてのみ獲得できる、と考えられた。そのために、ここでは実験と観察に軸足を置く実験哲学が実践されたのである。R・ジョーンズが指摘しているように、ここでは「実験哲学は真理への道に相当するもの」⁽⁸⁾ である、と考えられたのである。スプラットは、実験哲学がデカルトの哲学とは方法論的に対極に位置するものであることを強調しながら、次のように記している。「優秀なデカルト氏は哲学の方法において、[われわれとは異なる] もう一つ別のやり方を勧めている」。それは、「聞いたり読んだりしたものから受け取っていた印象を退けて……自分自身の精神による、ありのままの観念について省察する」ものである。これは「瞑想に関する事柄については……さほど差し支えない」けれども、「実践的で普遍的な探究とは決して折り合うことができない」⁽⁹⁾、と。

R・ジョーンズによれば、王立協会が取り組んだ「新科学」(new science) は、「着想の源がベーコンに由来する実験的方法であった」⁽¹⁰⁾。ところが、このジョーンズの言辞を待たずとも、この協会のメンバーがベーコン主義者として、ベーコンに由来する実験哲学を実践したことは明らかである。『王立協会誌』の口絵には、ベーコンの肖像が描かれている。S・ヤキーが指摘しているように、創立時の「王立協会のメンバーは満場一致で、ベーコンを新しい精神の主要な源

泉および明晰な表現者として信用していた」⁽¹¹⁾。そのメンバーの幾人かは、ベーコンを賞讃する言葉を残している。ウィルキンズは「わがイギリスのアリストテレス」と、ボイルは「われわれの時代の最初の最も偉大な実験哲学者」とか、「実験哲学の偉大な立案者」と、ベーコンをそれぞれ形容している⁽¹²⁾。また、ペティが真摯なベーコン主義者であったことは、言うまでもない。彼はすでに処女作『ハートリブ氏への助言』において、ベーコンを「偉大なヴェルラム卿」(great Lord Verulam) とか「達人」(Master-builder) と呼んで敬意を表しながら⁽¹³⁾、ベーコン主義の立場から、実用的な学問の進歩を促して、経済・産業社会を改善する企画を提示している。ペティは『政治算術』において、自然哲学ではなく政治哲学の研究分野で、科学的探究をおこなった。彼は政治算術を考案し、この書物で当の分析方法を駆使して国力・経済力の分析把握をおこなった。この政治算術はH・リッカートの分類に従えば、自然科学ではなく「文化科学」(Kulturwissenschaft) の領域に属する分析方法であるといえる⁽¹⁴⁾。したがって、それが実践されるにさいして、実験哲学におけるような実験と観察はおこなわれぬ。けれども、この政治算術が実験哲学と同様に、ベーコンの帰納法哲学の影響を受けて編み出された新しい接近方法であることは、確かである。この点に留意して、『政治算術』で展開された国力・経済力の算術的分析を、方法論の観点から検討してみたい。

ペティが分析対象にしているのは、オランダ・フランス・イギリスの国力・経済力である。ところが、国力の大きさは経済力のそれによって決まるという考えにもとづいて、実際には経済力が分析されている。具体的には、これらの諸国における経済的・社会的事象が比較分析されている。この政治算術にもとづく国力・経済力の分析は、ベーコンの帰納法に倣って幾つかの手順を踏みながらおこなわれている。その詳細は次のとおりである。

ベーコンの方法においては、実験を通じて事物を観察し、その結果を記録してデータを収集するという作業が、最初におこなわれる。そこで王立協会においては、実験による観察を繰り返しておこない、その結果を記録してデータを収集するという作業が、最初に遂行された。この基礎的作業はここでは、複数のメンバーにより集団で協力しておこなわれた。この集団的・協力的作業について、スプラットは次のように記している。「[人々の観察する] 目と [実験する] 手との結合によって、対象物の外観のすべてが最大限に把握される」⁽¹⁵⁾。そのために、「この [データの] 全般的な収集は、この協会全体による結合労働 (joint Labours) に依拠しない限り、首尾よくなされぬ」⁽¹⁶⁾、と。ペティの政治算術においては、分析対象が自然的事象ではなく経済的・社会的事象であるから、実験とそれにもとづく観察はおこなわれぬ。したがってここでは、いきなりデータを収集することから作業が始められている。その作業は彼においても、王立協会における場合と同様に、集団で協力しておこなわれることが望ましいと考えられていた。しかしながら、政治哲学の分野に属する作業が、自然哲学の探究に目的を限定するこの協会において着手されることは、到底ありえない。そのために、政治算術における最初の作業である、経済的・社会的事象に関するデータの収集は、やむなく協会のメンバーの助力を借りることなく単独でおこ

なわれた。

続いてベーコンの方法においては、実験と観察を通じて収集されたデータを整理して、「自然誌」(natural history)を作成する作業がおこなわれる。王立協会においては、この作業はすべてのメンバーが参加する会合において、集団で協力しておこなわれた。これについてスプラットは、「収集された材料 (Matters) は、毎週の会合へ提出されて、公正で十分な吟味を受けている」⁽¹⁷⁾、と記している。また、集団的・協力的作業が持つ利点を強調しながら、「この会合における彼らの主要な努力 [の動機] は、彼らの種々雑多な人々からなる会合 (Mix'd Assembly) による利益、すなわち、観察が広大で判断が多様であるという利益を享受できるであろう、というものである」⁽¹⁸⁾、と記している。ペティは『ハートリブ氏への助言』において、交易に関する自然誌である「交易誌」が、職人の技法を改善するための教育機関「職人の学園」で、集団を組んで作成されるという構想を描いている⁽¹⁹⁾。また1671年には、「イギリスにおける国民・植民地・貿易に関する全般的記録」という統計的な資料が、公的機関によって組織的に編纂されるべきである、という提案をおこなっている。したがって、彼は政治算術においても、収集されたデータを整理して自然誌を作成する作業が、協会の実験哲学におけるように、複数の人々によるチームワークによって組織的に遂行されることが望ましいと考えていたことは、間違いない。しかしながら、政治哲学の分野に属する自然誌の作成が、経済的・社会的事象に関するデータの収集と同様に、王立協会において着手される見込みはなかった。そこで彼は、データの収集と同様に、それを整理する作業もやむなく単独でおこなった。したがって、その収集され集積されたデータは当然のことながら、質・量ともに貧弱なものである。そもそもそのデータは、彼自身の手によって記録されて積み上げられたオリジナルな性質のものではない。政治的・経済的著書や公文書など、主に既存の刊行物を寄せ集めたものにすぎない。それは実際のところ、多量に蓄積されたデータを整理して作成される自然誌といえる程の形態を整えたものではない⁽²⁰⁾。

ベーコンの方法においては最後に、作成された自然誌を踏まえて、帰納推理を働かせながら一般的命題を導き出す作業がおこなわれる。ところが、実験哲学の作業がこの最終の段階に至っても、それまでの基礎的作業は引き続きおこなわれる。すなわち、この最後の作業は、新たな実験と新たなデータの収集という基礎的作業を交えながら遂行されるのである。その詳細はこうである。まず、データの帰納的分析を通じて、低次の諸命題を数多く導き出す。次に、その導き出された中間の諸命題が指示するところに従って、新たな実験をおこない、新たなデータを獲得し集積する。そのような、帰納推理による個別的事物から命題への上昇と、実験を通じての命題から事物への下降という道程を往復する。さらに、そのような往復を繰り返しながら、低次の中間の諸命題から、最も高次の一般的な命題に向かって徐々に進むのである。

ペティにおいては、基礎的作業を踏まえて、帰納推理を働かせながら命題を提起する作業が、積極的におこなわれている。収集された経済的・社会的事象に関する統計データを、算術的方法を駆使しながら帰納的に分析して、国力・経済力に関する一般的命題を導き出す作業がおこなわ

れている。この分析の目的は、国力・経済力の究極の原因を発見することである。そのために開放的経済システムを理論的枠組みとして用い、オランダ・フランス・イギリスにおける経済的・社会的な事象を比較分析して、これら三列強における国力・経済力の大きさを把握する作業がおこなわれている。いずれにせよ、この目的を遂げるために、この算術的帰納法に依拠する分析は、このように着々と進められている。こうして結局、この分析的作業は功を奏し、国力・経済力の究極の原因は交易であるという結論が、導き出されている。また、その分析結果を踏まえて、「小国および少数国民がその立地条件・交易・政策により、富と力において、それよりも遙かに多数の国民と大きな領土に匹敵することはありうる」という、一般的命題が提起されている。すなわち、国力・経済力の究極の原因は、人口や領土ではなく交易である、という趣旨の命題である。なお、分析的作業はその後も続けられ、その分析結果にもとづいて、当の命題に幾つかの修正が加えられている。このような継続的作業を通じて、いっそう真実性の高い一般的命題が探求されている。

王立協会では、基礎的作業は精力的に取り組まれたけれども、その成果を踏まえて、次の新たな作業のステップが踏み出されることはなかった。むしろこの協会において、蓄積されたデータにもとづいて事物の原因を発見することが、その果たすべき重要な任務であることは、確かに認識されていた。「王立協会は…すべての高貴な発見 (*all noble Inventions*) の根本を究める」⁽²¹⁾。スプラットは、このように明記している。それだけではない。「遂行された実験 (*Trial*) についての [自然] 誌 (*History*) が獲得されれば、原因 (*Causes*) について憶測するために、どのような余地が……残されているか、という点について明らかにしたい」⁽²²⁾。彼はこのように述べて、自然誌の作成に続いて着手される原因の発見という作業に触れて、次のように記している。この協会では、原因の発見にさいして、「傲慢に独断的に断定」したり、「思弁的な懷疑主義に陥る」ことがないように、細心の注意が払われる、と⁽²³⁾。ところがこの協会では、データを分析して原因を発見し、その分析結果にもとづいて命題を提起するという作業は、実際にはなされなかった。というのも、そもそもこの協会が設立された当初の「目的は要するに、自然や芸芸による制作物のすべてについての忠実な記録 (*Records*) を綴ること」⁽²⁴⁾であったからである。したがってここでは、さしあたり基礎的作業だけが集中的に遂行され、その成果を踏まえた次のステップに踏み出す作業は、後続の世代に託されたのである。こうしてスプラットが記すところによれば、「この協会はその重要な観察を、一つの公共の蓄えとして纏まった形で整理している。そして次の世代の人々へ、また同様に彼らからその後継者へ、ありのままに伝えられるように、公共の記録として蓄積しているのである」⁽²⁵⁾。

ベーコンは『神聖な瞑想』(*Meditationes Sacrae*, 1597)⁽²⁶⁾で、「知識は、それ自体が力である」(*ipsa scientia potestas est / knowledge itself is power*) と記している。この言葉は広く知られているが、それが意味するところはさほど定かではない。ところが彼はさらに、知識の目的について、「われわれは知識の真の目的を……生活の便益と有用とに応じるように求める。しかも、その目的は博愛をもって遂行される」⁽²⁷⁾、と記している。そこでこの叙述を勘案して、上記の知識=力

という言葉を吟味すれば、それが意味するところは、知識は物質的世界（人間の物理的環境）を博愛主義に即して改善できる力を秘めているというものであることが、分かる。けれども、彼が力説するところによれば、すべての知識がこのような力を秘めているわけではない。人類が自然を統制したり操作したりすることを可能にする知識だけが、そのような力を発揮できる。A・ペレス＝ラモスはこのような能動的な性質の知識を「製作者の知識」(maker's knowledge)⁽²⁸⁾と呼んでいる。すなわち、「物質的な何か或る物を、生産ないし製造することにおいて、生かされる」知識である。「私は x を作ることができるので、 x を知っている」という場合における、 x についての知識である⁽²⁹⁾。知識＝力という等式が成り立つのは、このような製作者の知識においてである。人類はこのような力を秘めた能動的知識を獲得することによって、自然をコントロールし、自らの利益となるようにそれを再生産することができる、というのである。ところがベーコンによれば、このような力を秘めた知識を獲得することは容易ではない。それは自然の運動の背後に隠されている、その動機や意図を明白にすることができる科学によってのみ、獲得される。そのような科学は、彼により「活動的の科学」(scientia activa / active science)⁽³⁰⁾と呼ばれる。すなわち、自然的事物や事象の「形相」(＝諸原因)を究明できる実践的(≠思弁的)な科学である。彼によれば、このような科学は自然の秘密を解き明かすことができるから、それを博愛主義の立場から、人類の利益となるように再生産(改造)できるのである。彼の帰納法哲学が、このような製作者の知識を獲得して自然を操作し征服する、創造的な「新科学」を目指して考案されたものであることは、言うまでもない。

ペティはベーコンの哲学に倣って、政治算術を実践的で創造的な技法として考案した。人々の利益となるように、その物理的環境を改善することを究極の目標とする技法である。ここで改善が意図されているのは、経済・社会における物理的・物質的環境である。すなわち、福祉の充実や安寧秩序の確立をもたらすように、国力・経済力を強化して経済的・社会的状態を改善することである。そのためにこの算術では、自然的事象ではなく経済的・社会的事象が考察の対象にされている。国力・経済力の原因を究明するために、経済的・社会的事象が帰納的に分析されている。そのような分析を通じて、国力・経済力の究極的原因は交易であることが発見された。その結果、国力・経済力の原因は交易であるという知識が獲得されている。この知識はペレス＝ラモスのいう「製作者の知識」である。物質的世界を改善する力を秘めた能動的な知識である。実際のところ、この知識を拠り所にして、平和で富裕な国家社会の構築するために、交易を拡大して国力・経済力を強化する構想が示されることになる。

ベーコン哲学の最終の目標は、実験・観察と自然誌とを踏まえて展開される帰納推理によって、能動的知識を獲得することではない。さらに実践的な創造的科学として、こうして獲得された知識を指針として用いながら、それに依拠して自然的事物を再生産することが、その究極の目標である。ペティはベーコン主義者として、経済的探究に挑むことを決意したときから、人々の福祉や繁栄を実現することが、その知的営為の目差すべき目標であると考えていた。彼のオープリー

宛の「書簡」には、経済的探究の目的は、医学が肉体の健康の回復や増進を目差すように、「政治体の健康と福祉」の充実や向上にあるという趣旨の記述が見られる⁽³¹⁾。すなわち、当の探究の究極の目標は、原因の究明や法則の発見、命題の提起や理論の構築に留まることなく、このような探究の成果を踏まえて、眼前の「政治体」（経済的・社会的物事）を再生産（改善）することにある、というのである。実際のところ彼は、経済的・社会的物事を分析した『政治算術』において、国力・経済力の究極の原因は交易であるという知識を獲得しているだけではない。さらに、その獲得された知識にもとづき、それを実践的に応用しながら、国家社会を人々の利益（平和と富裕の実現）に資するように再構築しようと試みている。この著書の第5・第7・第8章において、国力・経済力の強化を通じて、イギリスの経済的・社会的状態を改善するための具体的な提案をおこなっている。この点について、T・ハチスンはこのように記している。「ペティの最優先の目的は、彼の政策的提案を正当化することであった」。このように考えながら、彼は「堅実な政策決定のために、一般的な理論的・科学的基盤を導入した」⁽³²⁾。すなわち、経済的・社会的物事の分析によって、「ペティが獲得しようとしていた政治経済的知識は、有益な政策指針（policy guidance）を提示することを目標にしていた」⁽³³⁾というのである。ハチスンが注目するところによれば、このようにペティは「一般的な理論的・科学的基盤」を踏まえて政策を提案したことにより、重商主義期の経済思想史のうえにおいて「極めて重要な新たな第一歩を踏み出している」のである⁽³⁴⁾。

ペティは『政治算術』で確かに、国力・経済力を強化する提案を幾つか掲げている。そのなかで最も重要なものは、第8章で掲げられた交易の拡大を促進して国力・経済力の強化を図るという提案である。そこで、その強化策について見ておきたい。

第8章には、「現在よりも1年当たり200万ポンド多く稼ぐ予備の働き手（spare Hands）が、イギリス国王の臣民のなかにあるということ、そしてさらに、その目的のための準備が整った、適切な雇用（Employment）があるということ」、という表題が付されている。ここではこの命題を巡って、二つの算術的分析が展開されている。第1の分析は、この国には支出を越える収入である「余剰利得」（Superlucrate）が、現在よりも多く生み出される潜在的可能性があるということ、を論証するものである。その詳細は次のとおりである。

この国における労働が可能なすべての人々が、「仕事」（Work）に従事すると仮定する。そうすれば、余剰利得が現在よりも2,500万ポンド多く生み出されるであろう。それが真実であることは、次のような算術的分析によって論証される。国民の年間の支出総額は7,000万ポンド（『政治算術』第7章で算定された数値）である。その総額のうち約 $\frac{3}{7}$ （=約3,000万ポンド）は、土地・資本・貨幣からの収入（=地代・利潤・利子）によって支払われたものである。したがって、労働による収入（=賃金）から支払われる支出金額は、約 $\frac{4}{7}$ （=約4,000万ポンド）である。この国の国民総数は1,000万人（=本国950万人+植民地50万人）（第4章で算定された数値）である。その総数のうち約 $\frac{1}{3}$ （=約350万人）は、交易での労働を期待できない人々（子供、富裕層・上

流階級の人々、専門的職業人)である。したがって、労働に従事できる労働力人口は、約 $\frac{2}{3}$ (=約650万人)である。その「実際に[交易での]労働が可能」約650万人の人々は、それぞれ1週当たり平均して5シリング、1年間では10ポンドの収入を稼いでいる。したがって、全体では1年当たり6,500万ポンド(=10ポンド×650万人)を稼ぐことができる。こうして当の分析により、この国の労働者650万人は、1年当たり2,500万ポンドの余剰利得(=収入6,500万ポンド-支出4,000万ポンド)を生み出す潜在的な能力を秘めているという結果が得られる。ところが実際には、余剰利得はそれよりも遙かに少ない額(500万ポンド以下)しか生み出されていない。その理由は、その利得を生み出す潜在的な能力が十分に生かされていないからである。第2の分析は、本章のタイトルに掲げられた命題が真であることを論証するものである。すなわち、余剰利得(年間200万ポンド)を生み出す可能性がある「予備の働き手」を仕事(Work)に就かせる雇用の十分にあることを立証するものである。その詳細は次のとおりである。この国の交易(海運業、漁業、製造業)は現在、その一部が実際には外国人の手で営まれている。とりわけ、外国貿易を支える海運業は、比較的大きな割合がオランダ人によって営まれている。そこで、これらの外国人によって営まれている、海運業を始めとする諸産業が、この国の余剰労働者によって従事されるならば、年間200万ポンドもの余剰利得が生み出されるであろう。

第8章における二つの分析は実際のところ、極めて断片的で粗雑である。そのために不明瞭な点が多い。第1分析と本章の命題との関係、および第2分析との関係は定かではない。また第2分析で示された余剰利得200万ポンドが、どのようなプロセスを経て算出されたのかは明らかではない。けれども、これら二つの分析を通じて国力・経済力の強化策が提案されていることは確かである。すなわち、海外貿易(海運業)での雇用の拡大を通じて、その発達を促進しながら国力・経済力の強化を図るという提案である。この強化策が、第1章での国力・経済力の比較分析による結論(国力・経済力の原因=交易)にもとづいて掲げられた提案であることは、言うまでもない。

ペティが『政治算術』を執筆した1670年代は、経済政策史のうえで重商主義期と呼ばれる時代であった。その頃、西ヨーロッパの主要諸国は国力・経済力を競って、互いに激しく対立していた。このような時代に、彼はこの著書で、政治算術を用いて三列強の国力・経済力を比較分析した。その分析を通じて、国力・経済力の究極的原因は領土・人口ではなく、交易(海外貿易)であるということを示した。この分析結果は、小国であるにもかかわらず国際的仲継貿易によって繁栄していた、強国オランダを礼讃する内容のものであった。また、大国であるにもかかわらず、国力・経済力がさほど大きくないフランスの現状を嘲弄する性質のものであった。さらに、膨張主義政策を推進して対外的侵略戦争に熱狂していたルイ十四世の振る舞いを、非難する傾向のものであった。ペティはベーコン主義者として、帰納法哲学の方法論的態度に倣って「精神の予断」(Anticipatio Mentis / Anticipation of the Mind)⁽³⁵⁾を排しながら、この比較分析を冷静かつ慎重に進めたと思える。ところがその分析に、T・ハチスンが示唆しているように、

「オランダ経済の偉大な功績についての [ペティにおける] 実体験の知識」⁽³⁶⁾ が色濃く影響を与えていることは、否めない。すなわち、J・A・シュンペーターのいう「ヴィジョン」(Vision) である。「分析的努力に当然先行するものとして、その分析的努力に原材料を供給する分析以前の認知活動」⁽³⁷⁾ である。実際のところペティは、この比較分析を展開するにさいして、オランダの開放的経済システムを分析的枠組みとして用いている。その枠組み自体には問題があるとしても、それを補助的手段として用いることにより、ともかくも分析の歩を進めることができた。いずれにせよ、彼は当の比較分析により、国力・経済力の原因を究明することができた。また、それに留まることなく、この分析によって獲得した能動的知識を踏まえて、国力・経済力を強化するための提案を掲げることができた。そこで、その最も重要な提案について、少しばかりコメントしておきたい。

ペティは海外貿易の発達を促進して、国力・経済力の強化を図るという提案を掲げた。この提案が、貿易国家オランダの経済的繁栄を目の当たりにして抱懐したヴィジョンから、影響を受けて示されたものであることは、確かである。ところが留意すべきは、彼はこの強化策を掲げるにさいし、イギリスが商業的至上権を掌握して、オランダのような覇権国になることを目論んでいるわけではない。彼は戦費調達方法を提案した『賢者』の末尾で、「われわれは何時…… [余剰利得を生み出す] インダストリ 産業活動を止めるべきであろうか……どの近隣諸国よりも……より多くの貨幣 (たとえ僅かでも) を持っているときである」⁽³⁸⁾、と述べている。この叙述はシンプルであるけれども、次のような重要な事柄を意味していることが明らかである。第1に、貨幣はイギリス国内に集中して過剰に保有されることなく、諸国間に幅広く均等に配分されるべきである、という点。当時イギリスでは、貿易差額のプラスを通じて、できるだけ多くの貨幣を獲得しようとする努力がなされていた。けれども、ペティはここで、この国が他国よりも多量の貨幣を保有することに同意していない。第2に、インダストリ 産業活動 (その中心は海外貿易での活動) の規模には限度があり、この国に不均等に多量の貨幣が配分されているとき、その活動は限度を越えているのであるから、停止の状態に置かれて然るべきである、という点。敷衍して換言すれば、海外貿易の発達には限度があり、自国の国力・経済力が他の諸国よりも優っているとき、その発達は限度を凌駕しているのであるから、その活動には制限が加えられて然るべきである、という点。当時、最強国オランダは商業的至上権の地球的規模での支配を目差して、全世界の市場を席捲しつつあった。ペティは、オランダ人が「勤勉と儉約」という「美德」によって、経済的繁栄を生み出したことに対しては、礼讃を惜しかなかった⁽³⁹⁾。けれども彼は、この強国が国際市場を全面的に独占しようとしていたことに対しては、同意していないといえる。要するに、イギリスが商業的至上権の掌握を目指して、覇権国オランダに競争を挑むような態度を採ることは、彼の望むところではなかったのである。

(1) Michael Hunter, *Science and Society in Restoration England*, Cambridge: Cambridge Univ. Press,

- 1981, rpt. Aldershot Hampshire: Gregg Revivals, 1992, p. 2. マイケル・ハンター（大野誠訳）『イギリス科学革命——王政復古期の科学と社会——』南窓社, 1999年, 10頁。
- (2) Tho [mas] Sprat, *The History of the Royal Society of London for the Improving of Natural Knowledge*, 1667, 3rd. ed. corrected, London, 1722, p. 55. この書物は、王立協会の活動の目的・方針・内容などについて記した公認の刊行物で、その草稿は出版にさいしてウィリアム・ブランカー、ロバート・マリー、ジョン・ウィルキンズ、ジョン・イーヴリンなどによって読まれた（Cf. Richard Foster Jones, *Ancients and Moderns: A Study of the Rise of the Scientific Movement in Seventeenth-Century England*, St. Louis: Washington Univ. Press, 1961, rpt. New York: Dover Publications, Inc., 1982, p. 272）。なお、ペティはこの書物に、「染色の通常の実践についての〔自然〕誌への参考資料」（“An Apparatus to the History of the Common Practices of Dying”）という表題の論説を掲載している。
- (3) Sprat, *op. cit.*, p. 56.
- (4) *Ibid.*, p. 63.
- (5) *Ibid.*
- (6) *Ibid.*, p. 83.
- (7) Cf. *ibid.*, pp. 85-6.
- (8) R. F. Jones, *op. cit.*, p. 190.
- (9) Sprat, *op. cit.*, pp. 95-6
- (10) R. F. Jones, *op. cit.*, p. 184.
- (11) Stanley L. Jaki, *The Origin of Science and the Science of its Origin*, South Bend, Indiana: Regney / Gateway, Inc., 1979, p. 8. ニュートンはベーコン主義者ではなかってけれども、彼が王立協会に入会したのは1675年であったから、『王立協会誌』が刊行された頃にはまだそのメンバーではなかった。
- (12) Cf. *ibid.*
- (13) Petty, *Advice of W. P.*, *op. cit.*, p. 1, 2.
- (14) H・リッカートは「非自然科学的な経験的諸学科」（die nichtnaturwissenschaftlichen empirischen Disziplinen）を、研究の対象ではなく関心・課題・方法という点で、自然科学とは範疇的に区分されるグループとして、「文化科学」という名称を与えている（Vgl. Heinrich Rickert, *Kulturwissenschaft und Naturwissenschaft*, 1926, Nachdruck, Stuttgart: Philipp Reclam, 1986, S.17. リッケルト〔佐竹哲雄・豊川昇訳〕『文化科学と自然科学』岩波書店, 1939年, 23頁）。
- (15) Sprat, *op. cit.*, p. 85.
- (16) *Ibid.*, p. 97. ペティによれば、80人ほどのメンバーのうち、実際に実験に携わった者は、ほんの僅かであった（Cf. Jordan, *op. cit.*, p. 36）。
- (17) Sprat, *op. cit.*, p. 91.
- (18) *Ibid.*
- (19) 本稿・第6章を顧みよ。
- (20) ただし、収集された文献を基礎データとして利用するにさいして、それらを精査する作業はおこなわれている。そのことは、フルニエ『水圏学』（*Hydrographie*, 1618）が算定したフランスの船員数、グラント『自然的・政治的観察』が算定したイングランド・ウェールズの人口に、修正を加えていることから明らかである。
- (21) *Ibid.*, p. 78.
- (22) *Ibid.*, p. 100.
- (23) Cf. *Ibid.*, p. 101.
- (24) *Ibid.*, p. 61.
- (25) *Ibid.*, p. 115.
- (26) Francis Bacon, *Meditationes Sacrae. De Haeresibus*, Londini, 1597, in Spedding, Ellis and Heath ed., *op. cit.*, Vol. VII, p. 241 / p. 253.

- (27) Do., *Novum Organum*, London, 1620, in G. Rees and M. Wakely ed. and trans., *The Oxford Francis Bacon*, XI, Oxford: Oxford Univ. Press, 2004, pp.22-3. ベーコン (服部英次郎訳) 『ノヴム・オルガスム』 (世界の偉思想・6), 河出書房, 1966年, 207頁。
- (28) Cf. Antonio Pérez-Ramos, *Francis Bacon's Idea of Science and the Maker's Knowledge Tradition*, Oxford: Oxford Univ. Press, 1988, Ch. 5.
- (29) Cf. *ibid.*, p. 49.
- (30) Bacon, *Novum Organum*, op. cit., pp.26-7. 邦訳, 215頁。
- (31) 第8章・注(2)を顧みよ。
- (32) Hutchison, *op. cit.*, pp.29-30.
- (33) *Ibid.*, p. 37.
- (34) Cf. *ibid.* p. 30.
- (35) Bacon, *Novum Organum*, op. cit., pp.58-9. 邦訳, 230頁。
- (36) Hutchison, *op. cit.*, p. 28.
- (37) Schumpeter, *History of Economic Analysis*, op. cit., p. 41. 邦訳, (上) 71頁。
- (38) 本稿・第9章を顧みよ。
- (39) Cf. Jordan ed., *op. cit.*, p. 19.

第14章 ペティの国際貿易構想——重商主義と自然法——

ペティの国際貿易論を学史的にどのように解釈するかということは、難問である。J・ヴァイナーは重商主義の理論の心髄を貴金属と富との同一視という点に見出しながら、ペティを「重商主義者」(mercantilist)と解している。彼がこのように解釈する理由は、『政治算術』に次のような叙述が見られるからである。「貿易による重要な究極の効果は、富全般 (Wealth at large)ではなく、とりわけ銀・金・宝石の豊富 [をもたらすこと] である。それらは腐敗しやすくも、他の財貨のように変わりやすくもない、いつでもどこでも富である。……輸出商品の輸入商品に対する過剰は、貨幣などを国内へもたらす」⁽¹⁾。ヴァイナーによれば、ペティは「比較的有能な重商主義者」⁽²⁾であった。というのは、この叙述に窺えるように、ペティは金銀と富とを絶対的かつ無条件に同一視しているわけではなく、「金銀には、同等の交換価値を持つ他の諸商品よりも優る……価値があるという」⁽³⁾理由にもとづいて、それを重要視しているからである。すなわち、貴金属が「耐久性の大きい、流行の変化によって価値を失うことのない」、「富の蓄えに適した」財貨であるという明確な根拠にもとづいて、それを重視しているからである⁽⁴⁾。

しかしながら、仮にペティが貴金属貨幣即富という信念を抱いていたとしても、彼を重商主義者と解することには難がある。一般的な解釈によれば、重商主義思想は貴金属即富という観念だけではなく、さらにそれと対をなす貿易差額説とから成っている。ヴァイナーもこの解釈を継受しながら、次のように述べている。「重商主義者は貿易収支の黒字を欲した。その主な理由は、彼らはいっそう多くの金銀の地金を欲したからであり、しかも順調貿易差額 (favorable balance of trade) が、その地金を獲得するのに利用可能な唯一の手段であったからである」⁽⁵⁾、と。確かにペティも、順調貿易差額による貴金属貨幣の獲得が有益であることを認めている。彼は『賢

者』で、「われわれは、海外から貨幣をもたらし呼び寄せるような商品を、こしらえることに従事すべきである」⁽⁶⁾、と述べている。すなわち、商品輸出を積極的に推進して、貨幣の流入を図るべきであるというのである。けれども彼はその場合、貴金属貨幣を富と同一視しながら、富としての貨幣を国内で蓄えるために、その流入を促しているわけではない。貨幣を富としてではなく、交易を推進する手段（交換手段）として捉えながら、産業活動を促進するために、それを獲得する必要があると主張しているのである。しかも、そのような交換手段としての貨幣でも、一定の水準を超えて過剰に獲得することには、同意しない。要するに彼においては、流通する貨幣数量と交易の規模との間には因果関係があり、貨幣が不足した場合には産業活動は停滞するから、貴金属貨幣が海外から補給されねばならない、と考えられたにすぎない。しかも留意すべきは、その場合、黒字の差額によって貨幣の流入を図ることは認められているけれども、人為的な政策手段によって獲得することは、同意を得ているわけではない。当時、イギリス政府は他の諸国家に倣って、差額のプラスを人為的に生み出して、できるだけ多量の貨幣を貿易相手国から獲得しようとする政策を採っていた。差額がマイナスの相手国に対しては、その商品に高率の輸入関税を課して貿易を制限し、できるだけ貨幣の流出を防ごうとした。ところがペティは、貨幣を獲得するために、貿易活動に制限を加えることには同意しない。彼はあくまでも、輸入を制限して貿易を縮小するのではなく、輸出を促進して貿易を拡大することを通じて、貨幣を流入すべきであると考えていた。しかもその場合でも、貨幣が必要量を越えて過剰に流入することは、妥当ではないと考えていたのである。こうして彼は、貨幣の流出を防ぐために貿易を制限する措置に対し、「貨幣の輸出を禁止することは、ほとんど実行できないことなので、それはほとんど無意味で愚かしい」⁽⁷⁾、と述べている。実際のところ、海外貿易の発達を通じて国力・経済力を強化する構想を抱いていたペティによれば、貿易を制限する政策は極めて不都合であった。関税の導入による貿易の制限は、国家間対立を激化させて、海外貿易の発達を抑制する原因となるからである。その結果、海外貿易での雇用量は削減され、余剰利得は減少して、国力・経済力は低下する傾向を示すことになるからである。

ヴァイナーが言及した『政治算術』の叙述は、貨幣即富という観念を表示したものである。マルクスが指摘しているように、この叙述は貴金属貨幣が「空間的規定から見れば一般的な商品として現れ……時間的規定から見てもまた一般的商品として現れる」ことの根柢が、「貨幣に特有の耐久性」にあるということを示している（⁸）。ロンカリアは、このマルクスの解釈を継受しながら次のように述べている。「ペティは貨幣と富とを同一視していないし、その対極に走って、貴金属を他のすべてのものと全く同じ商品と見なしてもいない。そうではなく適切にも、金と銀は『富の物質的代表物および一般的形態』（materieller Repräsentant und allgemeine Form des Reichtums）であると見なされている」⁽⁹⁾、と。いずれにせよ、ペティには貴金属貨幣即富の観念も、それを踏まえた貿易差額説の主張も見られない。したがってヴァイナーのように、ペティの国際貿易論が重商主義的であると解することはできない。

ところが、ペティは重商主義者ではないけれども、自由貿易論者であるともいえない。その決定的な理由は、保護主義的重商主義の根幹をなす保護関税の積極的意義を認めているからである。すなわち、輸入関税が財政関税として機能するだけでなく、さらに保護関税として国内産業を保護する役割をも果たすことに着目して、次のように述べているからである。輸入商品が最終消費財（農産物・製造品）である場合には、その価格を同種の国産品よりも幾分か高く引き上げる程の税率の輸入関税が課されて然るべきである。さもないと、その輸入商品は同種の国産品から国内市場を奪う可能性があるからである。また、輸入商品が工業原料・半製品・道具である場合には、その商品に課される関税の税率は、低く設定されて然るべきである。これらの輸入商品は国内産業の発達に資する財貨だからである。こうしてここで、関税がもたらす非財政的効果に着目しながら、保護関税によって組織される保護制度の意義について述べているのである⁽¹⁰⁾。ちなみに、この保護制度は名誉革命（1688年）以降の政府により、保護主義的重商主義政策の柱として体系的に整備されることになる。

ペティの国際貿易論はスミスの自由貿易論の先駆けとして、これまで幾人かの学史家により注目されてきた。F・ラッフェルは、「近代的な自由貿易を志す自由主義の精神が、ペティにおいて芽生え始めている」⁽¹¹⁾、と指摘している。しかも彼によれば、ペティは「われわれの科学に最初の理論的基礎を与えた」⁽¹²⁾、学史的に重要な位置を占める人物である。ところが彼は、ペティを「自由貿易論者」(Freihändler)と呼ぶことには同意しない。その理由はこうである。確かに「ペティの著作には、経済活動において、経済的自由主義の原則を効果的に発揮させようとする試みがなされて」⁽¹³⁾、彼が「自由主義的立場に最も近いところにいる」⁽¹⁴⁾ことを示す見解が散見される。しかしながら、「重商主義的保護制度に対する彼の態度は、首尾一貫していない」⁽¹⁵⁾。とくに「保護関税に対する態度は、あまり明確ではない」⁽¹⁶⁾。そればかりか、「彼は国家干渉主義を決して嫌ってはいない」⁽¹⁷⁾し、「経済政策的措置においては、全面的に重商主義者に留まっている」⁽¹⁸⁾。このような理由により、ペティを明確に自由貿易論者と呼ぶことはできない、というのである。こうしてラッフェルは結局、「ペティが自由貿易論の発達において持つ意義は、自然的自由が経済活動にとって最高の原理であることを……最初に示している」⁽¹⁹⁾という点に留まる、と指摘している。

H・ベッカーは、「ペティによって主張された見解は、重商主義的思想の世界から自由貿易的思想のそれへの自然的推移を示している」⁽²⁰⁾と指摘している。彼によれば、ペティの著作には確かに、「彼を重商主義的理論家 (Theoretiker des Merkantilismus) の一人と見なすことを促す」⁽²¹⁾ような点が、幾つか見られる。たとえば、貴金属貨幣即富の観念に捕らわれて、「古い貿易差額論 (die alte Handelsbilanzthorie) に逆戻りしている」⁽²²⁾。また、「彼は実践家として、[それまでの] 理論的推理のもとに長々と留まらない」で、「保護関税を承認している」⁽²³⁾。けれどもベッカーによれば、このような一面的な見解だけを通じて、最終的判断を下すことは妥当ではない。というのも他方で、ペティの著作には、「自由貿易の方向を目指して、いっそうの発展の可能性

と道とを開くことを促す議論」⁽²⁴⁾ が、少なからず見出されるからである。たとえば、仲継貿易を促すために自由港 (Freihaften) の開設が必要であるという見解、貨幣輸出の禁止は無意味であるという見解などが、それである。ベッカーによれば、ここには「外国貿易という現象を自由貿易論者として把握しようとする明白な傾向を認める」⁽²⁵⁾ ことができるのである。こうして、彼はこのように慎重に解釈しながら、最終的に「ペティはイギリスにおける最初の理論家として、全人格を持って、外国貿易のできる限り自由な展開のために尽力している」⁽²⁶⁾、という結論に達している。すなわちベッカーにおいては、ラッフェルとは反対に、ペティの見解に窺える重商主義的傾向よりも、むしろ自由貿易論のそれに焦点が当てられているのである。しかしながら、ここで異なるのは単に力点の置き所にすぎず、ペティの国際貿易論が学史のうえに占める位置を確定的に突き止めてはいない点では、双方の間に相違はない。いずれにせよ、彼の国際貿易論をいっそう深く理解するには、重商主義か自由主義かという枠組みを離れた新たな視点から、検討を加えてみる必要がある。

ペティは『租税貢納論』で次のように述べている。「賢明な医者は自分の患者を過度に弄ばない。自分自身の治療を熱狂的に施与して、自然の運動 (motions of nature) に逆らうようなことはしない。それよりもむしろ自然の運動を観察して、それに従う。政治学と経済学 (Politicks and Oconomicks) においても、それと同じことがおこなわれなければならない。というのも、<自然は、たとえあなたが熊手で追い払おうとしても、いつも戻ってきた> (*Naturam expellas furca licet usque recurrit.*)」⁽²⁷⁾ からである、と。この叙述は、彼が「医学の考えを政治体 (body politic) の研究に適用」⁽²⁸⁾ することを念じながら、医学者としての経験を踏まえて記したものである。ここでは、統治や政策が医術に、統治者が医者に、コモンウェルス国家社会 (政治体) が肉体 (自然体) にそれぞれなぞら準えられながら、統治や政策がどのようにおこなわれるべきであるか、ということが示されている。この叙述において、さらに留意すべきは、「自然」という言葉が重要な意味を込めて用いられている点である。そもそも『租税貢納論』には、「自然」や「自然的」という言葉が数多く見出せる。「土地の自然的な真の地代」、「[事物の価値の大きさを測る] 自然的基準および尺度」、「土地と労働との間における自然的な同一水準」⁽²⁹⁾ などが、それである。また、「人為的 (artificial) と対比させながら用いられた「自然的」 (natural) という言葉が、それである。これらの「自然 (的)」は、自然法思想と密接な関わりを持つ言葉であると思える。言うまでもなく、古代ギリシア哲学に端を発する自然法思想は、キリスト教の教説と融合し、中世を経て近世に至るまで久しきにわたって隆盛を極めた。この長年の歴史を持つヨーロッパにおける形而上学的で神学的な思想は、さまざまな人物によって唱えられて、幾つかの異なる形態の学説を生み出した⁽³⁰⁾。ペティがどの人物によるどの学説を継受しているのかは定かではないけれども、彼が自然法思想から影響を受けていることは、確かである。そのことを証するかのように、彼は『租税貢納論』「序」で、「正しい理性 (right reason) と自然の法 (Law of Nature) とに適うものであれば、どのようなものでも実定法 (Positive Laws) として認められる」⁽³¹⁾、と述べている。「実定法」は、「自

然の法」に則する限りにおいてのみ適切であるにすぎない、というのである。また第5章では、自然法思想を信奉しながら、「自然の法に逆らって民事の実定法 (Civil Positive Laws) を作ることは、空虚で実を結ばない」⁽³²⁾、と述べている。これは、ホッブズが『市民論』(Cive) で述べた、「自然の法に逆らって、何かあることを市民法によって命令することはできない」⁽³³⁾ という命題から、直接影響を受けた叙述であると思える。ペティが自然法思想から影響を受けていることを指摘した学史家は、極めて少ない。これをいち早く指摘した人物は、ペティについての最初のモノグラフを書いた W・ベヴァンである⁽³⁴⁾。

ペティはホッブズの国家論を継受しながら、^{コモンウェルス}国家社会が秩序と調和の状態に置かれるには、政府 (統治者) による積極的な統治が必要であると考えた。人々が「平和と豊富」の状態に置かれるには、国力・経済力を強化するための政策を積極的に推進する必要がある、と考えた。というのも彼は、ウィルキンズやボイルのようなキリスト教徒の自然哲学者 (Christian virtuoso) とは異なり、人間が「霊的な力」によって運動するとも、人間の世界が自然のそれと同様に、見えざる「神の手」(hand of God) によって統治されいるとも、考えてはいなかったからである⁽³⁵⁾。「平和と豊富」は決して容易に生み出される通常の状態ではなく、統治や政策の推進によって初めて手に入れることができる状態である、と考えていたからである。ところが彼は、統治や政策を「平和と豊富」の実現に欠かせない要件として重視したけれども、そのすべてを無条件に有益なものとして承認したわけではない。統治や政策には、国家社会の秩序や調和にとって有害で不都合な性質のものもある、と考えていたからである。彼はそのことを示唆しながら、アリストテレスの『形而上学』から、「物事は悪く統治されることを欲しない」(*res nolunt male administrari*)⁽³⁶⁾ という警句を引用している。すなわち、統治や政策は必要であるけれども、それは有益で有効な性質のものに限ってのことである、というのである。それでは、どのような統治や政策が、望ましい性質のものであるのか。このことが究極の重要な問題であるが、それは彼によれば、「自然の法に適う [性質の] もの」である。「賢明な医者とは……自然の運動に逆らうようなことはしない。それよりはむしろ自然の運動を観察して、それに従う」。彼が『租税貢納論』で述べたこの言葉は、当然の問いに応えたものであるといえる。彼はこの叙述で比喩的表現を用いながら、賢明な政府 (統治者) は自然の法 (運動) に逆らうのではなく、それに従って統治や政策を推進すると述べているからである。

古代ギリシアではソクラテス以前の時代に、自然哲学者により、宇宙には諸事象の間に規則正しい連関や秩序があるということが発見された。またそれに留まることなく、人間の道徳的価値に関心が寄せられて、自然的秩序のある調和の取られた大宇宙を例に倣いながら、人々の公正な行動の判断基準を選定しようとする試みがなされた。その結果、均衡を保持し、限度をわきまえ、^{ノーム}過剰を遠ざける姿勢が、公正な行動の規範であるという処方箋が提示された。その後、紀元前4世紀にプラトンとアリストテレスにより、自然法の理論的基礎が固められた。しかも彼らの時代には、政治的・道徳的問題の分析にさいして、宇宙の法則を政治的世界に積極的に適用し、自然

的秩序や調和を模範にしながら、政治的・社会的組織に関する処方箋が提示されるようになった。自然と人間本性とから導き出された道徳的価値の規範が、政治的世界を構成する市民と為政者が従うべき指針として示されるようになった。しかしながら、自然法思想が政治的・社会的色彩を顕著に帯びるようになったのは、ようやく近代に入ってからのことであった。この時代には自然法思想はキリスト教と神学から解放されて、合理主義的で個人主義的で急進的な性質を帯びるようになった。こうして17世紀には、自然法思想はホッブズやロックにより、政治的・経済的・社会的制度や組織を変革するための理論的基盤として用いられた⁽³⁷⁾。

ベティの国際貿易論には、このような古代ギリシア以来の伝統を持つ自然法思想が、その根底に流れているのが、漠然とながらも窺える。そこで、そのことが比較的顕著な箇所を幾つか取り上げ、自然法思想の文脈に照らしながら幅広い角度から、彼の見解を検討してみたい。そうすれば、従来の解釈では見られなかった新たな地平が、切り開けてくるであろう。

(i) 自然法哲学者の間で「自然法」と「実定法」とが一对の用語として用いられたのは、中世以降のことであった⁽³⁸⁾。そこでは周知のように、後者は前者に準じ、それに適合する性質のものでなければならないとされた。ベティにおける「貨幣の輸出を禁止することは……無意味で愚かしい」という見解は、「自然の法に逆らって民事の実定法を作ることは、空虚で実を結ばない」という考えにもとづいて、示されたものである⁽³⁹⁾。彼はここで自然法思想を尊重し、その用語法を継受しながら、貨幣流通の流出を規制すること(→実定法)は、その自然の運動(→自然法)に逆行する政策であると批判している。(ii) ベティは『租税貢納論』で、「一国の交易を営むのに必要な貨幣には一定の大きさと割合があり、それよりも多くても少なくとも交易を害する」⁽⁴⁰⁾と述べている。すなわち、貨幣の必要量には適度な大きさがあり、それよりも多すぎても少なすぎても不自然で不都合であるというのである。この見解は、彼が「自然の運動(法則)」を観察して導き出した、「貨幣は政治体(Body-politick)の脂肪にすぎず、あまりに多量の貨幣は、あまり少量のそれが政治体を病気にするのと同じくらいに頻繁に、政治体の敏活さを妨げる」⁽⁴¹⁾という見解に則して示されたものである。彼はさらに、この見解に依拠しながら、「われわれの交易に必要な貨幣[量]の[交易の規模に対する]割合(propotion)」⁽⁴²⁾を適切な状態に保つように努めるべきである、と述べている。彼はここで、交易と貨幣との間に保たれるべき均衡を重視しながら、順調貿易差額による過剰な貨幣の獲得が、自然的秩序に反する不都合な行為であると述べているのである。ここには、秩序や調和や均衡を重視して、過剰や過度を排した自然法思想からの影響を窺うことができる。(iii) 彼は関税政策論においても、自然的秩序や均衡を尊重する自然法思想からの影響を受けている。政府(国王)と納税者(貿易商人)との間に保たれるべき秩序と調和の関係を重視しながら、その関係を攪乱することのない適度な税率で、輸出関税が徴収されるべきである、と述べている⁽⁴³⁾。すなわち、政府(統治者)の意思による政策決定は、統治者と臣民との間の自然的秩序を尊重しておこなわれたい限り、功を奏することはないというのである。

ペティはこうして、一方で自然哲学者（解剖学者）としての経験（実験・観察）を踏まえ、他方で自然法思想からの影響を受けながら、多面的な視角から国際貿易論を展開していることが、明らかである。そうであるとすれば、従来のように経済学的観点から、その見解をいわゆる貿易政策論として考察しただけでは、その真髓を十分に捉えることはできないであろう。そこでここでは、そのことを念頭に置いて、従来の視点や解釈に捕らわれることなく、従来よりも多面的で幅広い角度から、彼の国際貿易論を再考してみたい。

彼は『政治算術』で、『租税貢納論』以来の政策目標である「平和と豊富」を実現するために、国力・経済力の強化策を幾つか提案した⁽⁴⁴⁾。そのなかで最も重要な提案は、主に海運業での雇用量の増大を通じて、海外貿易の拡大を図るというものであった。オランダの仲継貿易を柱とする海外貿易をモデルにして、この提案を掲げた。オランダは小国であるにもかかわらず、海外貿易の飛躍的な発達によって大いに繁栄を誇っていたからである。ところが彼は、イギリスがその国力・経済力の強化を通じて、覇権国になることは望まなかった。その理由は、次のようであると解することができる。国際社会は生来、自然的秩序が整った均衡と調和の状態に置かれている。諸国家は本来、協調と協力の関係に置かれており、国力・経済力の大きさが諸国家間で均衡している限り、自然的秩序は保たれる。ところが、国力・経済力が突出した最強国が出現して、その均衡が攪乱されるならば、国際社会における秩序と調和は破壊される。そのために、国力・経済力の強化策が、覇権国になるために推進されてはならない。もっとも実のところ、このような見解を表明した叙述が、彼の著作において、明確に見られるわけではない。けれども、当の問題に触れた断片的記述を、憶測を働かせながらジグソー・パズルの小片のように嵌め合せてみるならば、このように解釈することが可能となるのである。実際のところ、この国が最強国になるために、海外貿易の拡大を過度に推し進めて、海外市場を独占するならば、ライバル諸国との対立が生じて相互間の貿易が中断されることは、確かである。その結果、国力・経済力の強化策の究極目標である「平和と豊富」とは相反する悲惨な事態が生じることになる。「われわれは何時……インダストリ産業活動を止めるべきであろうか……どの近隣諸国よりも……より多くの貨幣を持っているときである」⁽⁴⁵⁾と、彼は述べた。この叙述は、彼の国際貿易論が、ライバル諸国との間の秩序と調和を重視する立場から展開されたものであることを、漠然とながらも示しているといえる。海外貿易の発達と貨幣の保有とは、諸国家間における国力・経済力の均衡を攪乱する原因となる程に過度に推し進められてはならないことが、確かに述べられているからである。

ペティが『政治算術』を執筆した王政復古期は、イギリスの海外貿易が飛躍的に発達し始めた時代であった。政府は17世紀中頃に、このような目覚ましい経済的繁栄を背景にして、ライバル諸国の国力・経済力に対する挑戦的な政策を推進した。オランダに対しては1663年に航海法を制定し、フランスに対しては1678年にワインなどの輸入禁止策を講じて、正面から双方に敵対した。その結果、オランダとは1665年に第二次英蘭戦争に突入し、フランスとはその後1786年（イーデン条約の締結）まで、ほぼ全面的な貿易の断絶状態に入った⁽⁴⁶⁾。航海法は関税制度

とともに重商主義政策の主要な柱であった⁽⁴⁷⁾。ところが、ペティは航海法については、何も触れていない。この法令は戦争の原因になったけれども、海運業の奨励を意図するものであったから、不本意ながらも賛同した。そのように解釈できるかも知れない。ところが彼は、外国商船が軽微の関税を支払うだけで自由に入港できる「自由港」(Free Port)を、この国に開設すべきであるという提案をおこなっている。したがって航海法には、恐らく賛同していなかったと思える⁽⁴⁸⁾。また、フランスに対する輸入制限・禁止措置については、全面的に否定的であったといえる。プラスの貿易差額の確保を目的とする関税政策に対しては、はっきりと異を唱えているからである。ペティは政府と同様に、海外貿易の拡大を通じて国力・経済力の強化を図る必要があると考えた。しかしながら、彼の言説を仔細に検討するならば、その強化の目的と貿易の発達を促す方法とに関して、政府の政策的立場や意図とは相容れない見解を抱いていたことが、明らかなのである。

彼は『政治算術』第4章で、イギリスの貿易状態についての概観をおこなっている。それによれば、イギリス(イングランド、スコットランド、アイルランド)の貿易差額は黒字である。ところが彼は、貿易差額の状態には無関心で、彼自身はその差額の算定をおこなっていない。彼が関心を寄せているのは、輸出であれ輸入であれ再輸出であれ、あらゆる形態の貿易の規模である。多様な形態の外国貿易を通じて、世界の諸地域と取引されている諸商品の価値の大きさである。また、この国が輸出入している諸商品の価値が、全世界で諸国家により取引されている全商品の価値総額に占める割合である。彼の概算によれば、イギリスが取引している諸商品の価値総額は1,018万ポンドで、比較的大きい。また、それが全世界での総額に占める割合は約23%で、必ずしも小さくはない。さらに当の概観は、この国がヨーロッパと非ヨーロッパ世界(アジア、アフリカ、新大陸)とを結ぶ再輸出貿易を徐々に拡大して、国際貿易市場の中心地になりつつあることを示している。要するに彼は、貿易状態の概観を通じて、この国の海外貿易が着実に発達していることを、明らかにしているのである。

実際のところこの国は、当の概観が示唆しているように、海外貿易をさらに拡張し、プラスの貿易差額をさらに確保して、いっそう多くの貨幣を獲得しながら、国力・経済力を強化を進めていくことになるであろう。ところが、ペティはこの概観(=海外貿易の現状把握)を踏まえて、この国が差額のプラスを確保して、国内に貴金属貨幣を蓄積することも、海外市場を独占して最強国になることも望んでいるわけではない。彼はここで、この国が国際社会における自然的秩序に従って、諸国家間における秩序と調和を攪乱することのない、国際貿易を展開することを構想しているのである。換言すれば、諸国家が相互に余剰生産物を交換して、双方の利益となる互恵的貿易が、世界の諸地域に広範囲に及んで幅広く繰り広げられるという状態である。実際のところこの国が、このような開放的で互恵的な貿易を営むならば、「貿易の嫉妬」(jealousy of trade)⁽⁴⁹⁾が原因で近隣諸国と対立することはないであろう。また、国際市場を独占するヘゲモニー国家となって、他の諸国家に脅威を与えることはないであろう。彼はこのような構想を踏まえて、近隣諸国が保有する貨幣量の平均的水準を少しでも上回る程に、多量の貨幣が獲得されたとき、この

国は海外貿易を産業活動を停止しなければならない、と考えたのである。

ペティの国際貿易論は学史のうえで、どこに位置づけられるのかということは、依然として難題である。彼は確かに、ダッドリー・ノース (Sir Dudley North, 1641-91) のような曇りのない自由貿易論者ではない。ノースは 1691 年——『政治算術』刊行の翌年——に出版した『交易論』 (*Discourses upon Trade*) で、「いかなる国民も、いまだかつて政策 (Policies) によって豊かになったことはない。交易と富裕をもたらすのは、平和と勤勉と自由 (Freedom) 以外のものではない」⁽⁵⁰⁾、と述べている。すなわち、政策ではなく自由が交易を促進して富裕をもたらすというのである。これは、ペティには見られない見解である。彼はこれとは対照的に、「平和と豊富」を実現するには、政府の政策が必要であると考えていたからである。実際のところ、この時代には、海外貿易は極めて危険で冒険的な業務であったから、政府による保護と助成がなければ、継続的に安定して営まれることはなかったであろう⁽⁵¹⁾。また、国内製造業はまだ幼弱であったから、保護貿易政策による保護と育成がなければ、外国製品の国内市場への進出によって成長を阻まれ、消滅していたであろう。このような当時の実情を鑑みると、ノースの見解は真实性が乏しいといえる。ペティは、諸国家が開放的な経済システムを採用し、そのすべての国に有益な互惠的貿易を展開して、国際市場で自由に商品取引するという、構想を抱いていた。ところが、眼前における諸国家間対立という現実を冷静に観察しながら、重商主義的な諸政策を全面的に退けることは困難であり、得策ではないと考えたのである。T・ハチソンは、「ペティが賛同した一連の諸政策は、重商主義的というよりはむしろ自由主義的」であつと理解しながら、彼を「『重商主義的』自由主義者」 ('mercantilist' liberal) と呼んで然るべきである、と指摘している⁽⁵²⁾。この呼称は形容矛盾を含んだ表現ではあるけれども、的外れではない。

ペティが亡くなった翌 (1688) 年に、名誉革命が起こった。この革命後に、主にウイッグ派の新政府により、新たな経済政策が推進されるようになった。従来とは異なり、外国貿易ではなく農・工業の保護・育成に重点を置く保護主義的重商主義政策である。それまでは、確かに海外貿易が、この国の国力・経済力を養う主要な基盤であった。E・J・ホブズボームが指摘しているように、「船舶と海外貿易は……ブリテンの生命であり、海軍はその最も強力な武器であった」⁽⁵³⁾。これに対し農・工業は、王政復古期を迎えても依然として幼弱状態に留まっていた。ところが、これらの国内産業はその後徐々に安定した発達を遂げて、革命が起きた頃には繁栄の兆しを見せ始めていた。そこで革命後の新政府は、新たに農・工業を積極的に保護・育成する政策を採り始めたのである。この保護主義的政策はその後、18世紀に入りウォルポール首相により強力に推し進められて、早くも18世紀後半には大きな成果を上げるようになった。ところが、その政策によって成し遂げられた偉業は、ほぼ1世紀前にペティが抱いていた国際貿易に関する構想とは、根本的に反りが合わない性質のものであった。

革命後の政策は、国内製造業 (毛織物・金属工業) の保護・育成を主眼とした。そのために、これらの製造業の発達を促進することを目的とする保護貿易政策が推進された。これは主に、外

国産（完成）製品の輸入を規制する政策で、その意義はペティによっても認められていた。新政府は1705年に、フランスの繊維製品の輸入を禁止した。また1699年には、アイルランド植民地の毛織物工業を抑圧するために、その毛織物のイギリス本国以外の地域への輸出を禁止した⁽⁵⁴⁾。革命後の政策の画期的な特徴は、それが帝國的規模（母国と植民地）で展開されたという点にあった。西インド諸島との貿易は、工業製品を輸出して砂糖を輸入するというもので、植民地と母国の間における「自然的補完性」（natural complementarity）⁽⁵⁵⁾ という利点を持っていた。しかしながら、他の諸植民地との貿易はこれとは対極的に、「領土 [= 植民地] の経済が母国の経済の利益となるように統制される」⁽⁵⁶⁾ ことを、促すものであった。北アメリカ植民地に対しては、イングランド中部地方（シェフィールド、バーミンガム）の金属工業を保護・育成するために、1750年に「鉄法」（Iron Act）が発布された。この条例により、この植民地における鉄の精錬、はがね鋼と鉄製品の製造が禁止され、棒鉄と銑鉄のイギリスへの輸出が奨励された⁽⁵⁷⁾。この政策により、北アメリカ植民地は母国イギリスの製造業のための原料供給地および販売市場として利用されることになった。双方の間で営まれた貿易は、むしろ双方の利益となる互恵的貿易ではなかった。この植民地政策が孕む矛盾は1776年に、植民地に独立の決起を促す原因となった。ヴォルテールは1734年に刊行した『哲学書簡』（フランス語版）で「イギリス市民を豊かにした商業は、彼らを自由にするのに役立つ、その自由はまた商業を拡大した。これがこの国の偉大さの基礎である」⁽⁵⁸⁾、と記している。このようなイギリスの海外貿易に対する手放しの讃辞には、当時のその実情を考慮するとき違和感を覚えないではおれない。

それだけではない。革命後、国家社会における秩序と調和は、ライバル諸国間での戦争の勃発により大いに攪乱された。イギリスは主にフランスと、18世紀の後半までほとんど休止することなく立て続けに戦争をおこなった。その対仏戦争は17世紀の英蘭戦争と同様に、経済的利害の対立が主な原因で生じた「商業戦争」（Handelskrieg / commercial war）であった。しかしながらその新たな戦争の様相は、従来とは著しく異なっていた。17世紀の対オランダ戦争は国際市場の支配権を巡って、ほんの数日間海上で砲火が交えられたにすぎない、小競り合い程度のものであった。ところが革命後の戦争は、主に北アメリカとカリブ海における領土の侵略と領有を巡って、列強の間で戦われた植民地争奪戦であった。それは広大な領域を舞台とし、長期に及んで繰り広げられた極めて大規模な戦争であった。イギリスは18世紀に入り、「体系的攻撃性」を帯びた政策を首尾よく推進して、「主要な好敵手フランス」ライバルとの一連の戦争を優位に戦い抜き、1763年に七年戦争で勝利して最強国の地位を得た⁽⁵⁹⁾。

ペティは革命前の17世紀70年代に、イギリスが他の諸国家と秩序と調和の関係を保ちながら、互恵的貿易をおこなって「平和と豊富」の状態を実現する構想を抱いていた。国際社会における自然的秩序を順守し、それを基礎にして諸国家が対立することなく開放的な国際貿易を展開するという構想であった。ところが、この壮大で画期的な国際貿易の構想は、革命後のヨーロッパ世界における熾烈な国家間対立という歴史的事実に眼を向けるとき、現実性の乏しい単なる着想に

すぎなかったかのように思える。けれども他方で、この国におけるその後の対外政策史の流れに眼を注ぐならば、ペティの構想が間接的かつ無自覚的にはあるけれども、18世紀末以降に自由貿易政策を推進した政治家によって受容されているのを、窺うことができるのである。

1783年に首相に就任した小ピット (William Pitt, 1579-1805) は、「典型的な平和奉仕者」⁽⁶⁰⁾として、商業的利益を擁護する立場から旧来の重商主義制度を徐々に解体して、自由貿易政策を始めた。関税を軽減し簡素化して、保護貿易を自由貿易に転換する政策を進めた。しかし、1793年に対仏戦争 (対仏大同盟戦争・ナポレオン戦争) が始まったことにより、この政策は後退を余儀なくされた。その後、19世紀20年代に入り、トーリー党リベラル派 (Liberal Tory) の助長によって、自由貿易主義の趨勢が高まった。1823年にリヴァプール内閣の貿易相に就任したハスキソン (William Huskisson, 1770-1830) は、自由主義的対外政策を推進したキャニング (George Canning, 1770-1827) と連携しながら、ピットが着手した自由貿易政策を継承して推進した。「信任された商人階級の代弁者」⁽⁶¹⁾として、輸入禁止策を撤廃した。けれども実際のところ、関税を全面的に廃止するまでには至らなかった。そこで、1841年に第2次内閣を組織して首相に就任したロバート・ピール (Sir Robert Peel, 1788-1850) は、ハスキソンの自由貿易主義を引き継いで、彼が十分に果たせなかった目標を成し遂げた。まず所得税を再導入し、その税収入を担保にして保護関税を全廃した。続いて1864年に、農業保護政策の要であった穀物法 (Corn Laws) を廃止して、商・工業階級の念願であった自由貿易政策を、全面的に推し進めることになった⁽⁶²⁾。

シュンペーターは、この自由貿易政策それ自体よりもむしろ、この18世紀末以降における政策が推進されるにさいして重視された対外政策上の諸原則に関心を寄せている。その諸原則とは、彼が要約するところによれば、「極めて重大か、深刻かつ即座に脅かされるのでなければ、[他国に] 決して干渉しないこと」、「戦争に向けて武装しないこと」、「然るべき譲歩によって緊張と対立を和らげること」⁽⁶³⁾である。すなわち、自由貿易政策の推進には、平和主義の対外政策が随伴しなければならないという理念である。このような外交原則を重視して推進された18世紀と19世紀の過渡期における自由貿易政策と、ペティが100年以上も前に抱いていた、自然的秩序を順守して展開される国際貿易の構想との間には、共通する見解が窺えるであろう。海外貿易の拡大と国家間対立の激化とは背反する関係にあり、商業と平和とは調和的に共存する、という見解である。すなわち、国際貿易はサバイバル競争であるという、当時の根深い通念を否定する見解である⁽⁶⁴⁾。ここには、ペティの構想が無自覚的にはあるが、ともかくも後世に及んで受容されているのが、僅かながらも窺える。ところが言うまでもなく、時代的背景は双方の間で決定的に異なっていた。ピットの自由貿易政策は、産業革命が本格的に進行して、機械制工業による工業製品 (主に綿織物) の大量生産が可能となったときに開始された。その後19世紀に入り、イギリスはやがて「世界の工場」(workshop of the world) と呼ばれるようになった⁽⁶⁵⁾。その時期 (1825年～73年) は、ハスキソンとピールが自由貿易を全面的に開花させた頃と重なる。その頃、この国は機械制生産による安価で良質の工業製品を国際市場に供給して、世界の経済的至

上権を掌握していた。ピット以来の自由貿易主義の唱道は、このような時代を背景にして勝利の座に着いたのであった。言うまでもなく、このようなときに自由貿易政策が積極的に推進されるならば、この国の経済的優越性は新しい栄光の頂点に向かっていっそう高まる。ところが、ペティが抱いた構想の背景とそれが意図したところは、ピット以来の政策とその意図とは根本的に異なる。ペティはイギリスの国力・経済力がライバル諸国よりも劣勢で、国家間対立が熾烈であった時代に、国際社会における自然的秩序を順守しながら自由貿易を模索したのである。彼は開放的で互恵的な貿易を通じて、諸国家間における国力・経済力の格差が縮小し、不毛な対立が消滅する国際社会の誕生を構想していたのである。

- (1) Petty, *Political Arithmetick*, op. cit., pp. 259-60. 邦訳, 50 頁。
- (2) Jacob Viner, *Studies in the Theory of International Trade*, 1937, rpt. New York: Augustus M. Kelley, 1975, p. 22. ジェイコブ・ヴァイナー (中澤進一訳) 『国際貿易の理論』勁草書房, 2010 年, 23 頁。
- (3) *Ibid.* 邦訳, 同上。
- (4) Cf. *ibid.*, p. 27. 邦訳, 29 頁。
- (5) *Ibid.*, p. 15. 邦訳, 16 頁。
- (6) Petty, *Verbum Sapienti*, op. cit., p. 119.
- (7) Do., *Treatise of Taxes and Contributions*, op. cit., p. 57. 邦訳, 101 頁。
- (8) Vgl. Karl Marx, *Grundrisse der Kritik der Politischen Ökonomie*, Berlin: Dietz Verlag, 1953, Nachdruck 1974, S.142. マルクス (資本論草稿集翻訳委員会訳) 『資本論草稿集 1』(1857-58 年の経済学草稿・第 1 分冊) 大月書店, 1981 年, 259 頁。
- (9) Roncaglia, op. cit., p. 33. 邦訳, 59 頁; Marx, *Grundrisse*, a. a. O., S.143. 邦訳, 260 頁。
- (10) 本稿・第 5 章を顧みよ。
- (11) Friedrich Raffel, *Englische Freihändler vor Adam Smith: Ein Beitrag zur Geschichte der Politischen Oekonomie*, Tübingen: Verlag der H. Laupp'schen Buchhandlung, 1905, S.25.
- (12) *Ebenda.*, S.16.
- (13) *Ebenda.*, S.25.
- (14) *Ebenda.*, S.17.
- (15) *Ebenda.*, S.19.
- (16) *Ebenda.*, S.21.
- (17) *Ebenda.*
- (18) *Ebenda.*, S.25.
- (19) *Ebenda.*
- (20) Hermann Becker, *Zur Entwicklung der englischen Freihandelstheorie*, Jena: Verlag von Gustav Fischer, 1922, S.18.
- (21) *Ebenda.*, S.21.
- (22) *Ebenda.*
- (23) *Ebenda.*, S.23.
- (24) *Ebenda.*, S.27.
- (25) *Ebenda.*
- (26) *Ebenda.*, S.26.
- (27) Petty, *Treatise, of Taxes and Contributions*, op. cit., p. 60. 邦訳, 105 頁。末尾の<>内は、ホラ

- ティウス『書簡詩』から引用された一節である (Cf. Quintus Horatius Flaccus, *Epistles*, in Horace, *Satires Epistles and Ars Poetica*, Cambridge, Massachusetts: Harvard Univ. Press, 1926, rpt. 1978, Liber primus, X, p.316 / ホラーティウス [高橋宏幸訳]『書簡詩』講談社, 2017年, 58頁)。なお, 原文 (Naturam expelles furca, tamen usque recurret / 自然は・・・戻^てく^る)は, 引用文とは少し異なる。
- (28) 本稿, 第8章・注(9)を顧みよ。
- (29) Petty, *Treatise of Taxes and Contributions*, op. cit., pp.43-4, p.50, 90. 邦訳, 76, 79, 89, 155頁。
- (30) Cf. Charles M. A. Clark, *Economic Theory and Natural Philosophy: The Search for the Natural Laws of the Economy*, Hants: Edward Elgar, 1992, Ch. 3・3; Perez Zagorin, *Hobbes and the Law of Nature*, New Jersey: Princeton Univ. Press, 2009, p.5.
- (31) Petty, *Treatise of Taxes and Contributions*, op. cit., p.9. 邦訳, 35頁。
- (32) *Ibid.*, p.48. 邦訳, 85頁。
- (33) Thomas Hobbes, *Philosophical Rudiments concerning Government and Society [De Cive, 1642]*, London, 1651, in *Works*, op. cit., Vol. II, p.190. ホッブズ (本田裕志訳)『市民論』京都大学学術出版会, 2008年, 276頁。
- (34) Cf. Bevan, *op. cit.*, p.31. それ以外には, vgl. Becker, *a. a. O.*, S22; Jose Luis Cardoso, "The Political Economy of Rising Capitalism", in Larry Neal and Jeffrey G. Williamson ed., *Capitalism*, Vol I (The Rise of Capitalism), Cambridge: Cambridge Univ. Press, 2014, p.581.
- (35) Cf. M. Jacob, *op. cit.*, Ch. I [邦訳, 第1章]; J. R. Jacob, *Robert Boyle and the English Revolution: A Study in Social and Intellectual Change*, New York: Burt Franklin, 1977, Ch. 4.
- (36) Petty, *Treatise of Taxes and Contributions*, op. cit., p.9. 邦訳, 34頁; cf. Aristotle, *The Metaphysics*, trans. by H. Tredennick, Cambridge, Massachusetts: Harvard Univ. Press, 1935, rpt. 1969, pp.174-75 (1076a) [アリストテレス (岩崎勉訳)『形而上学』講談社, 1994年, 554頁]。
- (37) Cf. Paul E. Sigmund, *Natural Law in Political Thought*, Cambridge, Massachusetts: Winthrop Publishers, 1971, Ch. 1-5.
- (38) Cf. Tony Burns, *Aristotle and Natural Law*, London & New York: Continuum, 2011, p.44.
- (39) Cf. Bevan, *op. cit.*, p.31.
- (40) Petty, *Treatise of Taxes and Contributions*, op. cit., p.35. 邦訳, 64-5頁。
- (41) Do., *Vebrum Sapienti*, op. cit., p.113. 邦訳, 184頁。
- (42) Do., *Treatise of Taxes and Contributions*, op. cit., p.36. 邦訳, 65頁。
- (43) その詳細はこうである。輸出関税は, 政府 (国王) にとっては税率が高い方が, 多額の税収入をもたらす傾向があるから有益である (その逆は逆)。ところが貿易商人 (輸出業者) にとっては, 高い税率は輸出商品の価格を引き上げ, その海外市場での競争力を弱めるから不利である (その逆は逆)。ところが, 政府が多額の税収入を求めて, 税率を大幅に引き上げると仮定する。そうすれば, 輸出商品は価格を大幅に引き上げられて, 海外市場での相対的優位性を喪失し, そこから撤退することを余儀なくされる。その結果, 輸出業者は利益を侵害される。そればかりか政府の税収入は, 貿易が縮小するために減少する。そこで今度は, 税率を大幅に引き下げるとする。そうすれば, 輸出貿易は拡大の傾向を示すであろうが, 政府は税収入の必要額を徴収することができない。したがって結局, 政府と納税者との間の秩序と調和を重視して, 高すぎることも低すぎることもない, その中間の平均値が妥当な税率であるということになる。(Cf. *ibid.*, p.55. 邦訳, 98頁)。
- (44) 彼は『政治算術』序で, 「公共の福祉 (publick warfare) という私の望み」(do., *Political Arithmetick*, op. cit., p.16. 邦訳, 18頁)と記している。
- (45) 第13章, 注(38)を顧みよ。
- (46) 小林昇「重商主義の政策体系」, 『小林昇経済学史著作集』第IV巻, 未来社, 1977年, 所収, 参照。
- (47) Cf. Hugh Edward Egerton, *A Short History of British Colonial Policy 1606-1909*, London:

- Methuen, 1897, 11th ed., 1945, pp. 54-61; Geoffrey Holmes, *The Making of a Great Power 1660-1722*, London: Longman, 1993, Ch.3.
- (48) Cf. Petty, *Treatise of Taxes and Contributions*, op. cit., p. 61 (邦訳, 107頁); James A. Williamson, *The Foundation & Growth of the British Empire*, London: Macmillan, 1956, Part II・III; vgl. Becker, *a. a. O.*, S.26.
- (49) Hume, *op. cit.*, p. 150. [邦訳, 311頁]; cf. Leonard Gomes, *The Economics and Ideology of Free Trade: An Historical Review*, Cheltenham: Edward Elgar, 2003, pp. 6-7.
- (50) Sir Dudley North, *Discourses upon Trade*, 1691, rpt. The Johns Hopkins Univ., 1907/1934, p. 37. タッドロー・ノース (久保芳和訳) 『交易論』 東京大学出版会, 1966年, 57頁。
- (51) Cf. Gomes, *op. cit.*, p. 7.
- (52) Cf. Hutchison, *op. cit.*, p. 31, 38. なおハチスンによれば, スミスは『『古典派的』自由主義者』 ('classical' liberal) である。
- (53) E. J. Hobsbaum, *Industry and Empire*, Harmondsworth, Middlesex: Penguin Books, 1968, rpt. 1972, p. 24. ホブズボーム (浜林正夫・神武庸四郎・和田一夫訳) 『産業と帝国』 未来社, 1984年, 276頁。
- (54) 小林, 前掲論文; 上野格・森ありさ・藤田俊輔編 『アイルランド史』 山川出版社, 2018年, 第4章 (後藤浩子), 参照。
- (55) Peter Mathias, *The First Industrial Nation: An Economic History of Britain 1700-1914*, London: Methuen, 1969, rpt. 1978, p. 88. マサイアス (小松芳喬監訳) 『最初の工業国家——イギリス経済史 1700-1914年』 日本評論社, 1988年, 97頁。
- (56) *Ibid.*, p. 86. 邦訳, 94頁。
- (57) Cf. *ibid.*, pp. 86-7 [邦訳, 94-5頁]; 小林, 前掲論文, 参照。
- (58) Voltaire, *Lettres philosophiques*, 1734, Lettre X; *Letters concerning the English Nation*, London, 1733, rpt., Oxford: Oxford Univ. Press, 1994, Letter X, p. 43 [ヴォルテール (齊藤悦則訳) 『哲学書簡』 光文社, 2017年, 88頁]. (英語版はフランス語版に先立って, 1733年に出版された); cf. Hobsbaum, *op. cit.*, p. 26 [邦訳, 29頁].
- (59) Cf. *ibid.*, p. 147 [邦訳, 58頁]. 本稿・第10章を顧みよ。
- (60) Vgl. Joseph A. Schumpeter, "Zur Soziologie der Imperialismen", in do., *Aufsätze zur Soziologie*, a. a. O., S. 84; "The Sociology of Imperialism", in do., *Imperialism and Social Class*, New York: Augustus M. Kelley, 1951, p. 25. シュンペーター (都留重人訳) 『帝国主義と社会階級』 岩波書店, 1956年, 47頁。ただし, ビットが平和主義者であったのは, フランス革命勃発の前までである。
- (61) G. M. Trevelyan, *British History in the Nineteenth Century and After: 1782-1919*, 1922, rpt. Harmondsworth, Middlesex: Penguin Books, 1965, p. 205.
- (62) Vgl. Schumpeter, "Soziologie der Imperialismen", a. a. O., II; "Sociology of Imperialism", op. cit., 2 [邦訳, 第2章]; cf. Trevelyan, *op. cit.*, Ch.12; C. P. Hill & J. C. Wright, *British History 1815-1914*, Oxford: Oxford Univ. Press, 1981, Ch.2, 4.
- (63) Vgl. Schumpeter, "Soziologie der Imperialismen", a. a. O., S. 86; "Sociology of Imperialism", op. cit., pp. 28-9. 邦訳, 52頁。
- (64) 重商主義期にこれと同じ見解を抱いていた作家は, ベティ以外にも幾人かいた (Cf. John Shovlin, "War and Peace: Trade, International Competition and Political Economy", in Philip J. Stern and Carl Wennerlind ed., *Mercantilism Reimagined: Political Economy in Early Modern Britain and its Empire*, Oxford: Oxford Univ. Press, 2014)。
- (65) Cf. Mathias, *op. cit.*, Ch. 8 [邦訳, 第8章]; J. D. Chambers, *The Workshop of the World: British Economic History 1820-1880*, Oxford: Oxford Univ. Press, 1961, 2nd ed., 1968, Introduction [チェンバース (宮崎犀一・米川伸一訳) 『世界の工場——イギリス経済史 1820-1880——』, 岩波書店, 1966年, 第1章].

第 15 章 重商主義期の経済論説——正の知的遺産——

今日、経済学史ないし経済思想史の通史の書物において、その史的記述の歩を、スミス『国富論』についての論述から始めたものが多い。しかしながら、『国富論』が刊行された 1776 年には、すでに膨大な数の経済論説が主にイギリスにおいて刊行されていた。紛れもなく経済論の書物であるトマス・マンの『外国貿易によるイングランドの財宝』(*England's Treasure by Forraign Trade*, 1664) が執筆されたのは、1620 年頃であった。そこで、トマ・ピケティの『21 世紀の資本』(*Le capital au XXI^e siècle*) が刊行された 2013 年を学史的下限とすれば、斯学はほぼ 400 年の歴史を持っていることになる。つまり、『国富論』を始原とする史的記述は、全体のほぼ 60% を占めているにすぎないことになる。したがって今日、多くの通史において、斯学の歴史と意義が満遍なく十分に記されているとはいえない。

スミスは『国富論』において、16 世紀以降に西ヨーロッパ諸国で推進されていた経済政策を、「重商主義」(mercantile system) と呼んで厳しく批判した。彼によれば、この重商主義政策は、経済が「見えざる手」の働きにより、自然の運行に沿って順当に発達することを妨げる、不都合な政策であった。彼は当の経済政策だけではなく、この政策を理論的・思想的に擁護した、17・18 世紀の経済論説をも痛烈に批判した。彼はこれらの重商主義期の経済論説を、誤謬に満ちた未熟な言説を弄した重商主義 (mercantilism) の文献である、と解した。こうして、重商主義期の経済論説の大部分は、『国富論』において、その意義がほぼ全面的に否定された。しかも、この古典的名著におけるこのような解釈は、後世の経済学者に決定的な影響を与えた。彼らの多くは、『国富論』に先立つ経済論説を、あたかも斯学における負の遺産であるかのように見なして、その学史的意義や役割を看過するようになった。そればかりか『国富論』の刊行後に、その国で徐々に進められた経済政策における保護貿易から自由貿易への転換は、このような重商主義を蔑視する風潮に拍車をかけた。そのために重商主義期の経済論説は、経済学史の流れの背後に押しやられて、顧みられなくなってしまった。ケインズは 1936 年に、このような重商主義を軽んじる傾向に疑問を抱きながら、次のように述べている。「早期の重商主義的理論については、明快な説明は存在していなかった。しかもわれわれは、それが馬鹿げた考えにすぎないと信じるように仕向けられていた」⁽¹⁾ と。いずれにせよ、通史のテキストにおいて、スミスの経済学 (political economy) に先立つ重商主義期の経済論説が軽視ないし無視されてきたこと背景には、『国富論』における当該期の論説に対する否定的評価があるといえる⁽²⁾。

スミスによれば、重商主義の著作家 (= 重商主義者) は金銀即富という空虚な観念に憑かれ、国内に貴金属を蓄積することにより国富が増大すると考えた。そのために彼らは、貿易統制策によって順調貿易差額を確保し、貴金属貨幣を海外から獲得すべきであると主張した。しかしながら、重商主義期の経済論説を綿密に検討すれば、このようなスミスの解釈には、疑問が湧く。ペ

ティはマンよりも半世紀後に活躍した、重商主義期の経済学者であった。しかしながら彼の経済論説に、スミスが理解した重商主義の図式にそのまま当て嵌まるような言説は見られない。そればかりか、恐らくは重商主義期のすべての経済論説において、スミスの単純な図式に程良く当て嵌まる言説を見出すことはできないであろう。

スミスが登場するまでの経済学の歴史は、マンの時代から数えて150年以上に及ぶ。この重商主義の時代は、今日までの学史全体のなかに比較的長い期間を占めているだけではない。この時代には、天空に輝く無数の星のように、膨大な数の論説が相次いで刊行された。それらの論説は幾重にも折り重なって、あたかも星雲のような状態を紡ぎ出している。それらは数が多いだけではない。内容や形態が多様で、それぞれが個性的である。むろん、斯学の草創期に書かれたこれらの諸論説が、総じて素朴で単純で粗雑な内容のものであることは、否めない。また概して、その論述が体系的ではなく断片的であることは、確かである。しかしながら、これらの諸論説には、注目に値する多種多様な諸理論・諸思想が数多く含まれている。それらの諸理論・諸思想は、確かに未熟ではある。けれども、そこにはやがて後世において、洗練された複雑で精緻な形態の理論や思想に進化し発展する独創的なものが、少なからず見られる。つまり重商主義期の経済論説が、18世紀末以降に開花する、理論的に整序された精巧で体系的な経済学の萌芽を胚胎していることは、確かなのである。重商主義期が経済学の新芽が芽吹き始めた、その形成期であったことは明らかなのである⁽³⁾。そうであるとすれば、経済学の歴史は、重商主義の時代から記述されて然るべきである。

従来、ペティは一般的には重商主義者として理解されてきたと思える。たとえば、今世紀に刊行されたR・バックハウスの通史は、「ペティの経済学は重商主義的である」⁽⁴⁾とはっきり記している。確かにペティの論説には、——スミスの理解とは異なる観点から——重商主義的であると解釈できる見解が少なからず見られる。しかしながらそのような見解でも、幅広い視点から仔細に検討するならば、安易に「重商主義的」と断定することが妥当でないことが明らかである場合が多々ある。次のような見解が、その例である。

(i) ペティは「キリスト教的科学愛好家」R・ボイルのように、「見えざる手」の働きによってコモンウェルス国家社会に秩序と調和が生まれるとは考えなかった。ホブズの統治論の影響を受けながら、コモンウェルス国家社会に「平和と豊富」が生み出されるには、統治者（政府）の主導的役割が必要であると考えた。ところが他方で彼は、統治者がその目的を首尾よく遂げることができるのは、「自然の法」・「自然の運動」に則して、自身の役割を果たす限りにおいてであると考えた。(ii) 彼は国内産業が発達するためには、保護貿易政策が必要であると考えた。ところが他方で、順調貿易差額の確保には固執することなく貨幣の海外流出を認め、あらゆる形態の外国貿易ができる限り幅広く自由に営まれることが望ましい、と考えた。(iii) 彼は国家間対立が熾烈な時代にあって、経済政策の目的は「富と力」(＝経済力と国力)の強化にあると考えた。その目的を遂行するには、低賃金政策や大衆課税の導入によって、国民大衆の生活を圧迫しても不都合ではないと考えた。

ところが他方で彼は、政府の政策の究極的目標は「平和と豊富」にあり、国力・経済力の強化はその目標を実現するための必要条件（≠自己目的）にすぎないと考えた。そこで彼は、政府が積極的に有効需要を創出して、国民の雇用を確保する必要があると考えた。また国力・経済力の強化策として、海運業での雇用を拡大することを通じて、海外貿易の発達を促進することを提案した。この提案が実施されれば、雇用量が増大して国民の「豊富」が実現され、海外貿易が発達して、この国の政治力・軍事力が強化されると考えたからである。ところが彼は他方で、この強化策により、この国が商業的至上権を掌握して覇権国になることは望まなかった。覇権国になるには、ライバル国に攻撃的戦争を仕掛けなければならず、この国に「平和」は生み出されないからである。彼は時代の趨勢に抗しながら、自然的秩序に則した開放的で互恵的な海外貿易が、諸国家間で幅広く営まれるようになることを構想していたのである。

ペティは自然哲学者として経済科学の創生に着手した。解剖学者として国家社会（政治体）を肉体（自然体）に準えながら、^{なぞら}経済学的探究を始めた。その大きな成果は、「政治算術」という経済的分析方法の考案である。彼はこの成果を生み出すまでの過程で、解剖学、臨床医学、数学（算術・幾何学）、政治哲学（政治学）、人口統計学、帰納法哲学など、さまざまな学問分野を遍歴した。ところが彼は意外にも、すでに刊行されていた経済論説には眼を向けていない。17世紀初めには東インド貿易の是非を巡って論争が展開され、マン、G・マリーンズ、E・ミッセルデンなどにより優れた論説が相次いで執筆・刊行された。けれども、1664年に刊行されたマンの秀抜な書物さえ、彼によって読まれた形跡はない。R・コーク、S・フォートリ、J・イーヴリンのような同時代人によって書かれた論説は繕われているけれども、それらは主に資料（自然誌）として用いられているにすぎない。ところが、このようなことは囚らずも、視野の広い独創的な経済科学がペティによって創生される一因になっている、ともいえる。

ペティは最初の経済学的著書『租税貢納論』を刊行して以来、最晩年に至るまで比較の数多くの経済論説を精力的に書いた。それらはほとんどが眼前の現実的問題を扱った、政策論的色彩が強い論説である⁽⁵⁾。そこでは、さまざまな個別的・具体的問題が検討されて、その対応策が提示されている。彼のこのような論説の特徴を約言すれば、理論的よりもむしろ実践的で、体系的よりもむしろ断片的であるといえる。彼は、実践的意義と実利的価値を重視するベーコン主義者であった。そのために彼は、一般的・普遍的な問題を取り扱う理論体系を構築するという意図は、そもそも持っていなかった、と思える。彼にとっては理論体系を構築するよりも、眼前の事象を改革する提案を掲げることの方が重要であったからである。いずれにせよ、彼の論説は眼前の個別的・具体的問題を扱った時論的著作である。そうであるとすれば、彼の論説の内容と意義は、歴史的背景に照らして検討されない限り、十分には理解されないであろう。

ペティの経済論説は、焦眉の個別的・時論的問題を検討した著作であるという点では、重商主義期の他の作家による夥しい数の論説と変わるところはない。しかしながら彼の論説においては、眼前の問題が、政治算術という経済分析方法を踏まえて検討されているという点で、他の大

部分の論説とは根本的に性質が異なる。そもそも彼は他のほとんどの作家とは異なり、学究的世界に身を置くベーコン主義の自然哲学者であった。彼はこの世界にあってヒポクラテスの臨床医学に触れ、その手法から少なからぬ影響を受けた⁽⁶⁾。その古来の医学に倣って、政治体（国家社会）の病を癒やすには、医師が患者に寄り添って診察するように、眼前の事象を綿密に観察することが肝要であると考えた。そこで彼は、眼前の事象を仔細に観察して的確に把握するために、ベーコンの帰納法哲学に依拠して政治算術を考案したのであった。経済的・政治的事象を数量的に分析するこの技法を駆使すれば、その事象をさほど現実と隔たりのない姿で的確に把握できる、と考えたのである。

熟年期の主著『政治算術』は、政治算術の技法を基礎に据えて書かれた論説である。ここでは国力・経済力の原因を究明するために、この技法を用いて経済的・社会的事象が分析されている。さらに、その分析によって導き出された結論を踏まえて、国力・経済力を強化するための提案がおこなわれている。この論説は確かに、国力・経済力の強化という個別的・具体的問題を扱った時論的著作である。その限りにおいて、重商主義期の他の多くの論説と変わるところはない。ところがこの論説では、当時の焦眉の課題が政治算術に依拠して取り組まれ、この斬新で手堅い技法を駆使してその打開策が検討されている。この点において、この論説は学史のうえで決定的に重要な一歩を踏み出している、といえるのである。マルクスは、ベティによって考案された政治算術を、「経済学が独立した科学として分離した最初の形態である」⁽⁷⁾、と指摘している。すなわち、政治算術の誕生により、経済学（politische Okonomie）という新しい学問分野が形成されたというのである。確かにマルクスが目にしたように、『政治算術』を繙けば、経済科学が産声を上げているのが聞こえてくるのである。これに対し、壮年期の主著『租税貢納論』は、純粹理論の観点から高い評価が与えられてきた。この著書において、労働価値説の表明とその命題にもとづく商品価値分析の展開とが、学史のうえで初めておこなわれたからである。もっとも労働価値説に基づく商品価値分析は、ここでは実際のところ、極めて断片的に試みられているにすぎない。したがって、この分析を基礎に据えて、論述全体が体系的に組み立てられているわけではない。ところが、この著書での試みはその後、スミス→マルクスによって引き継がれ、『国富論』以降の経済学体系の形成に少なからず寄与してきた⁽⁸⁾。すなわち、後世において幾つかの傑出した経済学体系を生み出す切っ掛けを与えた。そのために、この著書は、学史のうえで極めて積極的な評価が与えられてきた。確かに、この著書において経済科学の創生の兆しを見ることができるといえる。

『政治算術』は、『租税貢納論』にもまして優れて実践的な政策論の書物である。したがって経済学の形成が、包括的で整合的な理論体系の構築をもっておこなわれたという観点から理解されるならば、この著書が学史のうえで果たした積極的役割は看過される。ところが、学史の流れを方法論の観点から顧みるならば、事情は異なる。その場合には、この書物が経済科学の創生を促した論説として、実際のところ、学史のうえに高い地位を占めていることが分かる。ここでは経

済的・社会的事象を的確に把握するために革新的な分析方法が考案され、それが実践されて少なからぬ成果が生み出されているからである。しかも、経済学的探究が堅実な方法を基礎に踏まえて最初に試みられたのは、この書物においてであったからである。いずれにせよ、『国富論』の刊行よりも遥か100年も前に、ペティの牽引により経済学の形成は着実に進んでいたのである。

(完)

- (1) John Maynard Keynes, *The General Theory of Employment Interest and Money*, London, 1936, in *Collected Writings*, op. cit., Vol. VII, 1973, pp. 334-35. ケインズ (塩野谷祐一訳) 『雇用・利子および貨幣の一般理論』(『ケインズ全集』前掲書・第7巻, 1983年, 所収), 334頁。
- (2) 小林昇が指摘するところによれば, 「無数の文献には, ホテルの星じるしのようになおの価値づけが定められていて, いったんマイナーと定められた文献は人々の深い注意を牽くことがない。だからこういう価値づけは, 定着すればするだけ, 真実を覆いかくす霧のような働きをする」(小林昇『最初の経済学体系』名古屋大学出版会, 1994年, 4頁)。
- (3) 重商主義期の経済論説の諸理論・諸思想が, その後の経済学者によって様々な角度から, 直接的・間接的に, あるいは自覚的・無自覚的に継承されたことについては, 竹本・大森編著(前掲書)を参照。なお, ジェイムズ・ステュアート『経済の原理』(*An Inquiry into the Principles of Political Oeconomy*, 1767)は, 最初の経済学体系として重商主義期に刊行された。
- (4) Backhouse, *op. cit.*, p. 70.
- (5) ペティの初期草稿「交易の解明」と最晩年の『貨幣小論』は, 理論的経済論説である。
- (6) ペティの著作目録(1671年に作成)に, 『ヒポクラテスについての覚書』(*Notae in Hippocratem*, 1653)という論説(恐らく消失)が記載されている(Cf. Lansdowne ed., *Petty Papers*, op. cit., Vol. II, p. 156, 261)。
- (7) 本稿<まえがき>を顧みよ。
- (8) 本稿・第2章を顧みよ。

(原稿受付 2022年10月26日)